資料４-２

公立大学法人長野大学

令和７年度　自己点検・評価報告書

公立大学法人
長野大学
NAGANO UNIVERSITY

◆　目　次

Ⅰ　公立大学法人長野大学の概要

１　基本情報 ・・・

Ⅰ　公立大学法人長野大学の概要

１　基本情報

（１）法人名　公立大学法人長野大学

（２）所在地　長野県上田市下之郷 658 番地 1

（３）設立根拠法令　地方独立行政法人法

（４）設立団体　上田市

（５）資本金　2,048,188,557 円

（６）沿革

昭和 41 年　2 月	学校法人本州大学設立
昭和 41 年　4 月	本州大学開学（経済学部経済学科）
昭和 42 年　3 月	本州女子短期大学設置認可
昭和 42 年　4 月	本州女子短期大学開学（幼児教育学科）
昭和 47 年　9 月	昭和 48 年度本州大学経済学部の学生募集停止を決定
昭和 48 年　3 月	本州女子短期大学を分離し経営を他に移譲
昭和 49 年　4 月	法人名を長野学園、大学名を長野大学に改称、産業社会学部設置（産業社会学科/社会福祉学科）
昭和 59 年　3 月	経済学部廃止
昭和 63 年　4 月	産業社会学部に産業情報学科を増設
平成 14 年　4 月	社会福祉学部（社会福祉学科）を設置
平成 17 年　3 月	産業社会学部社会福祉学科廃止
平成 19 年　4 月	環境ツーリズム学部（環境ツーリズム学科）、企業情報学部（企業情報学科）を設置
平成 23 年　3 月	産業社会学部（産業社会学科、産業情報学科）廃止
平成 29 年　4 月	公立大学法人長野大学設立、長野大学設置者変更、学校法人長野学園解散
令和　2 年 10 月	長野大学大学院（総合福祉学研究科）設置認可
令和　3 年　4 月	長野大学大学院　総合福祉学研究科　開設
令和　3 年　8 月	長野大学淡水生物学研究所の土地・建物取得

（７）目標　地域に根ざした大学として教育研究の推進に努め、豊かな人間性、高い専門性及び国際性を備え、新たな地域の創造に寄与し実践力のある人材を育成するとともに、上田市における知の拠点として地域の産業及び社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

（８）業務

① 大学を設置し、及び運営すること。
② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
⑤ 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

２　設置する大学の学部・研究科構成

大学	学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	現員（令和７年５月１日現在）		
						男	女	計
長野大学	社会福祉学部	社会福祉学科	150 人	15 人	630 人	163 人	476 人	639 人
	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	95 人	5 人	390 人	255 人	152 人	407 人
	企業情報学部	企業情報学科	95 人	5 人	390 人	226 人	198 人	424 人
	総計		340 人	25 人	1,410 人	644 人	826 人	1,470 人

大学院	研究科	課程	入学定員	収容定員	現員（令和７年５月１日現在）		
					男	女	計
長野大学大学院	総合福祉学研究科	社会福祉学専攻博士前期課程	5 人	10 人	6 人	6 人	12 人
		社会福祉学専攻博士後期課程	3 人	9 人	8 人	5 人	13 人
		発達支援学専攻修士課程	5 人	10 人	2 人	4 人	6 人
	総計		13 人	29 人	16 人	15 人	31 人

３　令和８年度入学者選抜の実施結果

学部

学部	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
社会福祉学部	150 人	771 人	505 人	237 人	171 人
地域経営学部	150 人	652 人	520 人	252 人	173 人
共創情報科学部	90 人	287 人	287 人	144 人	96 人
総計	390 人	1,710 人	1,312 人	633 人	440 人

大学院

課程	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
社会福祉学専攻博士前期課程	5 人	11 人	11 人	6 人	5 人
社会福祉学専攻博士後期課程	3 人	6 人	6 人	6 人	6 人
発達支援学専攻修士課程	5 人	2 人	2 人	2 人	1 人
総計	13 人	19 人	19 人	14 人	12 人

４　組織・運営体制

（１）役員

役　職	氏　名	任　期	所属先・職
理事長	平井　利博	令和７年４月１日～令和 11 年３月 31 日	公立大学法人長野大学理事長
副理事長	小林　淳一	令和５年４月１日～令和９年３月 31 日	長野大学学長
理事	吉田　善一	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	長野大学副学長
理事	鮫島　正浩	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	長野大学副学長
理事	若林　信一	令和７年４月１日～令和 11 年３月 31 日	コネクテックジャパン株式会社 監査役
理事	織　英子	令和７年４月１日～令和 11 年３月 31 日	神田法律事務所 弁護士
理事	平林　靖久	令和７年４月１日～令和 11 年３月 31 日	長野県経営者協会専務理事
理事	前田　裕子	令和７年４月１日～令和 11 年３月 31 日	株式会社セルバンク取締役
理事	市村　和久	令和７年４月１日～令和 11 年３月 31 日	公立大学法人長野大学常任理事
監事	金子　和寛	令和５年８月１日～令和 10 年度財務諸表の承認の時まで	公認会計士・税理士
監事	柳原　渉	令和５年８月１日～令和 10 年度財務諸表の承認の時まで	上田市医師会 事務長

（２）専任教職員数（令和７年５月１日現在）

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	37 人	29 人	3 人	1 人	0 人	70 人	52 人	122 人

（３）審議機関

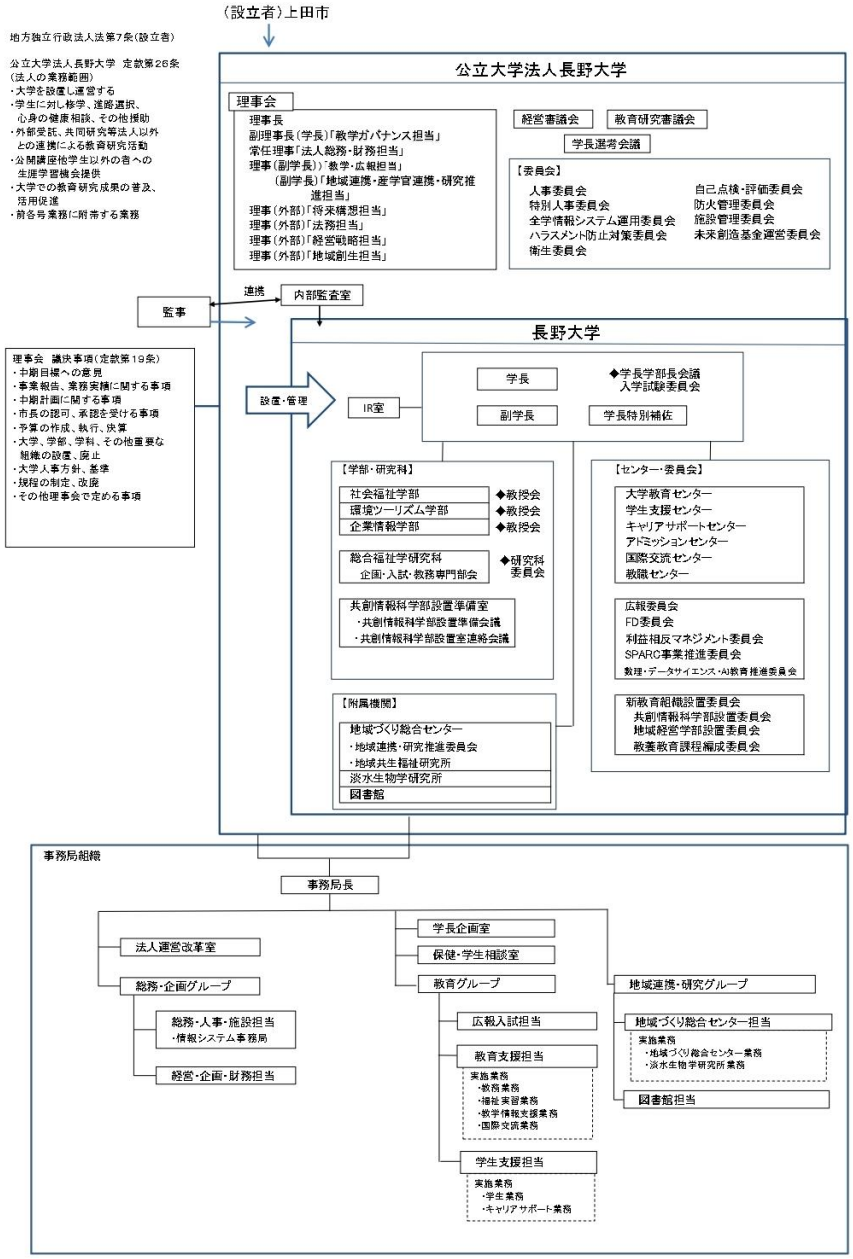
【経営審議会】

氏　名	任　期	所属先・職
平井　利博	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	公立大学法人長野大学理事長
小林　淳一	令和５年４月１日～令和９年３月 31 日	公立大学法人長野大学副理事長（長野大学学長）
市村　和久	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	公立大学法人長野大学常任理事
吉田　善一	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	公立大学法人長野大学理事（長野大学副学長）
鮫島　正浩	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	公立大学法人長野大学理事（長野大学副学長）
堀内　克巳	令和５年４月１日～令和８年３月 31 日	長野大学事務局長
池田　明	令和５年４月１日～令和８年３月 31 日	株式会社ミマキエンジニアリング名誉顧問
大矢　義博	令和５年４月１日～令和８年３月 31 日	上田市政策企画部長
中島　恵理	令和５年４月１日～令和８年３月 31 日	元長野県副知事 同志社大学政策学部教授
村上　泰	令和６年４月１日～令和８年３月 31 日	信州大学繊維学部長
西澤　孝枝	令和５年４月１日～令和８年３月 31 日	株式会社西澤電機計器製作所代表取締役
髙岡　久章	令和５年４月１日～令和８年３月 31 日	長野大学同窓会長

【教育研究審議会】

氏　名	任　期	所属先・職
小林　淳一	令和５年４月１日～令和９年３月31日	長野大学学長
吉田　善一	令和７年４月１日～令和８年３月31日	長野大学副学長
鮫島　正浩	令和７年４月１日～令和８年３月31日	長野大学副学長
鈴木　忠義	令和７年４月１日～令和９年３月31日	長野大学社会福祉学部長
塚瀬　進	令和７年４月１日～令和８年３月31日	長野大学環境ツーリズム学部長
森　俊也	令和７年４月１日～令和８年３月31日	長野大学企業情報学部長
中村　英三	令和７年４月１日～令和９年３月31日	長野大学大学院総合福祉学研究科長
飯田　一朗	令和７年４月１日～令和８年３月31日	長野大学共創情報科学部設置準備室長
丹野　傑史	令和５年４月１日～令和８年３月31日	長野大学大学教育センター長
松下　重雄	令和５年４月１日～令和８年３月31日	長野大学アドミッションセンター長
堀内　克巳	令和５年４月１日～令和８年３月31日	長野大学事務局長
久保田　亜希子	令和５年４月１日～令和８年３月31日	長野大学教育支援担当課長
半田　志郎	令和６年４月１日～令和８年３月31日	長野県工科短期大学校校長
上條　正義	令和５年４月１日～令和８年３月31日	信州大学繊維学部教授
小池　明	令和５年４月１日～令和８年３月31日	上田短期大学学長
宮下　美和	令和５年４月１日～令和８年３月31日	上田高等学校校長
吉澤　茉帆	令和５年４月１日～令和８年３月31日	元まちなかキャンパスうえだコーディネーター
福澤　智子	令和５年４月１日～令和８年３月31日	社会福祉法人アザレアンさなだ常務理事

（４）組織図（令和７年５月１日）



Ⅱ　令和７年度業務実績

１　自己評価結果

（１）自己点検・評価報告書（案）作成・評価手順

①令和７年度事業計画の各項目の実施状況と評価区分の原案を各担当部局で作成し、担当理事（副学長）に提出した。

②担当理事（副学長）は、各項目の実施状況と自己評価結果の妥当性を精査するとともに、実施状況に関して評価できる点や課題、改善点に関するコメントを記入し、取りまとめたものを第一次案とした。

③理事長及び学長は、第一次案の記載内容を確認し、必要に応じて担当理事（副学長）に修正を指示して取りまとめたものを第二次案とした。

④第二次案は、中期計画推進委員会及び自己点検・評価委員会、理事長・学長ミーティングで確認し、適宜修正したものを最終案として理事会に報告した。

（２）項目別自己評価結果（一覧）

項目	項目数	評価区分			
		a 事業計画を 達成	b 事業計画を 概ね達成	c 事業計画を 十分に実施せず	d 事業計画を 大幅に下回る
第２　教育に関する目標を達成するための措置	21	2（9.5%）	18（85.7%）	1（4.8%）	0（0%）
第３　研究に関する目標を達成するための措置	5	1（20.0%）	4（80.0%）	0（0%）	0（0%）
第４　地域貢献及び国際化に関する目標を達成するための措置	8	2（25.0%）	6（75.0%）	0（0%）	0（0%）
第５　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	4	0（0%）	4（100.0%）	0（0%）	0（0%）
第６　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	4	1（25.0%）	3（75.0%）	0（0%）	0（0%）
第７　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	5	1（20.0%）	4（80.0%）	0（0%）	0（0%）
第８　その他業務運営に関する目標を達成するための措置	8	2（25.0%）	6（75.0%）	0（0%）	0（0%）
	55	9（16.4%）	45（81.8%）	1（1.8%）	0（0%）

２　業務実績の全体概要

○令和７年度業務実績について

第２期中期計画の３年目にあたる令和７年度においては、令和８年度の学部学科再編に向けた準備を中心に、各項目で計画された事業を着実に実施した。

学部学科再編については、「共創情報科学部」、「地域経営学部」の設置に向けた準備を計画どおりに進め、文部科学省に設置届出書を提出して受理された。大学院「共創情報科学研究科（仮称）」については、文部科学省からの審査結果を踏まえて補正申請を行ったが、総合的な判断により、設置認可申請を取り下げた。新学部設置に向けた取り組みとしては新棟の建設や附属図書館の図書、データベース等の充実、産官学コンソーシアム「うえだ人材共創スクエア」に地域協働推進コーディネーターを配置し体制強化を図るなど、本学の将来構想の実現に向けた取り組みが進展した。また、学生募集活動においては、新学部を含む本学への理解を促進させるべく、高大連携を積極的に行い、県内外での大学・入試説明会や上田定住自立圏内高校への訪問等を行い、オープンキャンパスでは昨年度を上回る参加者の動員に繋がった。

なお、各項目で実施した業務については、理事長・学長を中心とする法人において自己点検・評価を行い、進捗状況や課題を確認しており、その結果は翌年度の業務運営の改善等に反映させることとしている。

○令和７年度自己評価がａ評価の項目（抜粋）

【No.10】附属図書館の充実

・共創情報科学部設置に伴い図書、雑誌、データベース等５１０件をシステム登録し館内に配架した。また、学生アンケートの結果を踏まえ、利用者ニーズに応じた環境整備に努めると共に、公共図書館（エコール）機器の更新を行い、スマートフォン端末での図書貸出が可能となることで利便性を高めることができた。

【No.16】入学者選抜と学生募集活動

・入学試験委員会を新たに設置し、年間の入学試験全体を整理した。学生募集要項は入学試験委員会において確認を重ねて作成し、これに基づく適正な入学試験を実施した。入試結果は入試区分ごと、学部ごとに学力層、地域、男女比等の分析を行い、本学の強みや弱みを明確にし、関係者で共有するとともに学生募集活動に活かした。**＜入試全体の実質倍率：2.1倍（目標値：2.0倍）＞**

【No.23】研究水準の向上（淡水生物学研究所の取組）

・論文数、広報数、メディア登場件数、委員委嘱数に関して計画以上の成果をあげた。（査読付き論文・図書：３報、学会・研究会発表：７件、紀要・報告書等：３報、国際会議・ワークショップ発表：５件）

【No.27】地域貢献の体制整備

・国土交通省委員会・水産庁会議への対応や淡水生物学研究所セミナー（ＩＦＢセミナー）の実施など、計画どおりに事業を進めるとともに高校生の探求学習に関する取り組みにおいて連携を行い、計画以上の成果をあげた。

【No.29】産学官金連携

・「うえだ人材共創スクエア」の活動において、地域協働推進コーディネーターが着任した。一般公開シンポジウムを２回、交流フォーラムを５回開催し、その様子を同スクエアのホームページで広く発信した。

【No.38】外部資金等の獲得

・財源確保に向けて、新棟建設に係る特定基金の寄附募集を推進した（Ｒ７実績：２４０件３９，４４１千円)。令和７年度の外部資金の獲得額は、合計１，４６７，５９５，７５２円（内、１，０２３，１４８，０００円は新棟建築に係る国からの「成長分野助成金事業」）となり、 目標数値１８０，０００，０００円を上回った。なお、予算編成にあたっては、令和６年度の決算及び予算執行の実績を基に精査し、戦略的経費を重点的に配分することで収支均衡を図った。

【No.45】積極的な情報発信

・ホームページをリニューアルし、コンテンツの整理と視認性の向上を図ったことでユーザビリティが向上した。公式X（エックス）を立ち上げ、ＳＮＳによる情報発信力を強化した。

【No.47】コンプライアンスの徹底

・令和７年度に内部監査室を設置した。なお、監査計画に基づく業務監査及び会計監査は設置以前からを実施しており、内部監査室の設置により監査機能の強化を図った。また、令和７年度においては、業務監査及び会計監査（公的研究費監査）を実施すると共に、令和６年度以前の監査指摘事項に係るフォローアップ監査を行い、６項目について改善完了を確認した。

【No.54】情報管理（情報システム）

・個人情報に関する開示請求に対し、上田市文書法規係と連携して対応した。個人情報保護に関する啓発研修を外部団体から講師を招いて実施した。新学部の設置に向けて通信環境の改善を図った。

〇令和７年度の主な実績

教　育

①教育水準の向上

・令和８年度の学部学科再編を踏まえて全学的なＳＴＥＡＭ教育の実施に向け、新科目を開設するなど移行準備を進めた。(No.1)

・「地域活性化人材育成事業～ＳＰＡＲＣ～」では、本学から新たに連携開設科目として提供した「心理学」を２０７名が受講した。更に、２年生対象の３大学連携の必修科目である「経営組織論」および「課題解決解析講座」を１５５名が受講した。 (No.1)

・地域課題に実践的かつ協働的に取り組む地域協働型教育を１７５件実施した。(No.6)

②教育の質保証

・学修到達度アンケートについては、回収率を高める取り組みとして、「授業アンケート回収率向上検討チーム」を立ち上げ検討を進めた。(No.11)

・令和６年度の学修到達度アンケートと外部アセスメント等の調査を実施しデータを収集した。今後はＩＲ室を中心に多角的な分析とデータの活用を進めていく。（No.11）
・ＦＤ活動については、生成系ＡＩへの対応やオンデマンド授業など、実践的なテーマを設定し、ＦＤ研修会および教育実践交流広場を実施した。(No.12)
・既存の社会福祉学部において、３つのポリシーの見直しを実施した。新学部である地域経営学部および共創情報科学部においては、３つのポリシーの設定とともに、ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）と各科目との関連付けを行った。(No.13)

③大学院入学者選抜
・学内外に向けた説明会、個別相談の実施にあたり教員から在学生に積極的な情報提供等を行い、内部進学者が昨年度の１名から２名に増えた。また、留学生の志願者獲得に向け、新たに外国人留学生特別入試の区分を設定した。入学者は総定員１３名に対して昨年度から２名多い１２名となり改善された。(No.17) **＜大学院入学定員充足率：92.3%（目標値：令和９年度までに 100%）＞**

④学生サポートの充実
・健康診断は、新入生についてこれまで実施していなかった心電図検査を追加し、心臓に関する要注意者の把握に努めると共に、健診が１日で完結するように日程を見直した。また、音響性難聴等の早期発見・発生予防を目的として、全ての学生の騒音検査方法を会話法から選別聴力検査に変更した。（No.18）
・学校医連携を強化したことで、心身の健康に関する専門的な内容への対応について電話等で随時相談できる体制となった。また、専門医療機関への紹介状の作成や、学内健康診断未受診者の学外受診も実施できる体制となった。(No.18) **＜学生サポート満足度：5 段階評価の上位 2 位 70.7%（目標値：70%以上)、卒業生の満足度　：5 段階評価の上位 2 位 85.8%（目標値：75%以上）＞**
・学生の地域内就職を促進するため、県内を中心とした企業２２社の業界・仕事研究セミナーや地元社会福祉法人による福祉版業界・仕事研究セミナーを実施した。また、新たにインターンシップ仕事体験セミナーを実施した。さらに、県内企業を対象に「地域の企業を知ろう」企画を実施し、学生が県内企業との接点を持つ機会を増やすと共に、地域協働型教育やうえだ人材共創スクエアの活動を通じて地域の企業との連携した取り組みを継続していく。(No.21) **＜新卒者の県内就職率：41.0%【うち県内出身者 75.0%、県外出身者 25.0%】(目標値：長野県出身者 40.2%以上)、新卒者の市内就職率：6.7%【うち内市内出身者 57.1%、市外出身者 42.9%】(目標値：上田市出身者 10.4%以上)、新卒者の上田地域定住自立圏内就職率：8.3%【うち定住圏内出身者 65.4%、定住圏外出身者 34.6%】(目標値：上田地域定住自立圏出身者 12.0%以上）＞**

研　究

①研究水準の向上
・教員の著作・学術論文及び学会発表・報告については、教員の研究業績情報（データベース型研究者総覧/ｒｅｓｅａｒｃｈｍａｐ）を常にアップデートし、最新の研究成果の公表に努めた。その結果、著作・学術論文は６５編、学会発表・報告は６８編となり、目標数値である専任教員数以上（６５名以上）を達成した。(No.22)

・受託研究及び共同研究を７件実施（昨年度２件）した。今後は、更なる外部機関との連携強化を図るとともに、本学が有する研究シーズの積極的な発信に努める。(No.22、No.25)**＜目標値：令和10年度までに累計12件以上＞**

②研究の実施体制整備

・外部資金の獲得に向けた支援として、３２回（延べ５４件）の外部資金の募集情報を提供した。その結果、１２件の申請につながり、その内３件が採択された。 (No.25)

地 域 貢 献

①教育機関との連携

・各高校で行われている「探究学習・活動」で大学の専門知識を活かした学習活動を実施し、全６校で延べ１１名の教員を派遣した。(No.27)

②生涯学習

・公開講座を１３講座実施し、２７４名が参加した。また、教員の講師派遣を延べ８７件実施し、地域からの要望に応えた。(No.30)

国 際 化

①グローカル人材の育成

・外国語科目における学生の選択希望を可能な限り反映できる履修体制を構築するため、事前に希望科目調査を実施した。また、令和８年度からの英語必修化を見据え、習熟度別のクラス編成を行うためのプレイスメントテストの導入に向けた検討を行った。(No.32)

・より広範な国際交流の場を提供するために、アフリカ経営大学（ケニア共和国）の学生２２名を受け入れ、本学の経営ゼミの学生が学修成果を英語でプレゼンテーションするなど国際交流の機会を設けた。 (No.32)

②留学体制・国際交流

・アメリカのサンフランシスコ州立大学及びオーストラリアのディーキン大学と教育交流に係る協定を締結した。また、ニュージーランドのカンタベリー大学との協定締結に向けて準備を進めた。(No.33)

大 学 運 営

①教員組織の見直し

・学術院制度の導入については、他の公立大学の学術院制度実績に関する情報収集を行った。本学の学術院制度の実施に向けて担当理事（常任理事）、担当部局（法人運営改革室、総務・人事・施設担当）に教学担当副学長を加えた体制を整備した。(No.15) c 評価

【課題】令和８年度は検討を行うために必要な体制を整備したことから、制度導入に向けた情報収集と検討を継続して行う必要がある。

②組織運営の改善

・理事会及び審議会構成員の女性割合については、令和 10 年度までに目標の 30%を達成すべく各審議会委員の任期満了時には女性割合の向上を目指して候補者の選定を行っていく。（No. 34）
・教員の年度別業績評価について前年度から継続して、より実効性のある評価制度を構築するため、年度別業績評価の評価項目・基準をより客観的に見直した。（No. 35）
・各職員は業務目標を設定し、上司との面接により達成状況と職能資格基準の評価を受けた。また、評価結果の確定とインセンティブへの反映方法を検討した。（No. 36）

③資産の運用管理の改善
・既存施設の管理に関しては、固定資産貸付規程に基づき教室等施設の貸し出しを行った。また、新棟（10 号館）の竣工に伴う貸し出し範囲の検討及び規程改正に取り組んだ。（No. 41）

④教育の質保証体制と自己点検・評価
・教育の質保証の体制を整備し、学長をトップとする内部質保証の体制と定期的な自己点検・評価の仕組みを整理した。（No. 43）

⑤教職員の意識改革と働き方改革の推進
・今年度より内部監査室が設置され、定期監査として業務監査、会計監査（今年度は公的研究費監査のみ）を実施した。フォローアップ監査については、６項目についてフォローアップ終了の判断をした。（No. 47）
・全教職員及び学生を対象としたハラスメントに関するアンケート調査を実施した。教職員向けの研修会を行うと共に、学生には新入生ガイダンスの際にハラスメント防止の周知を行った。（No. 48）
・裁量労働制の適正な運用に向けた体制整備を進め、制度導入に必要となる対象者への制度内容の説明会の開催等の業務を計画的に実施した。（No. 50）

３　項目別業務実績・自己評価結果（詳細）

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

１　教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 教育の内容及び成果に関する目標 （1）学部教育に関する目標 将来予測が困難な時代にあっても、学生が自律的な学修者となるよう、豊かな人間性を育み、地域に根ざしながら世界を視野に活躍できる課題解決能力や実践力と創造性を持つ人材を育成する。 また、持続可能な社会を実現するための教育研究を推進する。 （ア）教養教育 様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話や討論を基にした協働学習を通じて、主体性を持って判断できる能力を養成する。 （イ）専門教育 基盤的専門知識の修得とそれらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。 （2）大学院教育に関する目標 地域と社会のニーズに応じた人材育成を行うため、リカレント教育にも対応した柔軟な体制を構築しながら、人々の安全・安心の実現に貢献する高度専門職業人と研究者を育成する。 （3）地域協働型教育に関する目標 地域社会に蓄積された経験や知識と大学の科学的知見を活用することにより、課題を発見し、解決できる能力を養成する。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
１　教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置				
（１）学部教育に関する目標を達成するための措置				
(No.1) ア 教養教育 幅広い高度な教養を身につけ、様々なフィールドで活躍する人材を育成するため、教養教育における教育効果や科目の新設について検証し、その充実を図る。 「地域活性化人材育成事業～ＳＰＡＲＣ～」（以下、地域活性化人材育成事業）の参加校(事業責任大学／信州大学、参加校／佐久大学、長野大学)として、同３大学で教養科目にかかる連携開設科目を開設し、地域活性化人材を育成する。さらに、それを活かした文理融合の学びとなるＳＴＥAM教育を全学的に展開し、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０に相応しい人材を養成する。	**(No.1)** ア 教養教育 教養教育における現状の教育効果をデータに基づき検証するとともに、経年変化に関する分析を行い、その結果を学部へフィードバックする。令和８年度からの学部学科再編を踏まえ、新たな教養教育カリキュラムへのスムーズな移行に向けて準備を行う。さらに、多様性を尊重できる人材育成のための科目新設についても引き続き検討する。 「地域活性化人材育成事業～ＳＰＡＲＣ～」（事業責任大学／信州大学、参加校／佐久大学、長野大学）の参加校として、本学から新たに「心理学」を連携開設科目として提供するとともに、連携開設科目の円滑な運営に引き続き取り組む。	・教養教育を含め教育成果の検証のためＰＲＯＧテストによる調査を実施した。その結果は学生向け説明会を開催しフィードバックした。 ・令和８年度からの学部学科再編を踏まえて全学的なＳＴＥAM教育の実施に向け、新科目を開設するなど移行準備を進めた。 ・社会福祉学部では、多様性を尊重できる人材育成のための科目新設するため、令和８年度開設予定のＳＰＡＲＣのＰＢＬ科目の課題事例紹介動画を作成した。 ・「地域活性化人材育成事業～ＳＰＡＲＣ～」（事業責任大学／信州大学、参加校／佐久大学、長野大学）では、本学から新たに連携開設科目として提供した「心理学」を２０７名が受講した。更に、２年生対象の３大学連携の必修科目である「経営組織論」および「課題解決解析講座」を１５５名が受講した。	b	・計画に沿って業務を実施した。 ・ＰＲＯＧテストの継続実施と結果の学部報告により、データに基づく教養教育の検証体制を整備した。 ・全学的なＳＴＥAM教育の実施に向け、新カリキュラムへの移行準備を着実に進めた。 ・信州大学および佐久大学とのＳＰＡＲＣ事業連携開設科目を継続し、地域活性化に資する人材育成を推進した。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
1　教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置				
（1）学部教育に関する目標を達成するための措置				
イ　専門教育 **(No.2)** 【社会福祉学部】 　少子化・高齢化の進行、地域社会の変化、生活環境問題などを背景として、これまで以上に複雑化する生活課題に対応するために、知識・技術・価値・倫理を身につけた福祉・教育・心理で構成する専門職養成の教育課程を実施する。	イ　専門教育 **(No.2)** 【社会福祉学部】 ①ＳＰＡＲＣ科目などの学びを通して、社会福祉学の共通基盤とともに文理融合型の幅広い視点から「福祉」にアプローチできるよう、教育内容の充実を図る。また、学部の３つのポリシー及び教育課程の見直しを行うため学部教員によるワーキンググループを設け、検討を進める。その上で、３つのポリシーに対応したカリキュラムの見直しを行い、令和８年度入学生から導入する。 ②社会福祉専門職養成においては、新カリキュラムに基づいた実習教育の円滑な実施を継続する。実習運営委員会のもとで、カリキュラムの実施状況の把握と見直しを検討し、特に実習及び演習の教育内容の改善に重点的に取り組む。 ③教員養成においては、学外の教育関連組織や施設との連携・協働を継続する。低学年次からの学校体験活動に加えて、教育現場や行政の実際について体験する機会の提供、外部講師を招いて学校教育における現在の課題について考える機会を設ける。また、複雑化する学校を取り巻く環境に対応できる教員を養成するため、他資格との併修を含めた多様な専門性を持つ教員の養成を行うための教育課程改善に取り組む。 ④心理専門職養成においては、行動科学やウェルビーイング、対人援助に必要な専門知識やコミュニケーションスキルを身につけるための多層的な学びを展開する。また、卒業論文執筆や大学院進学を促進する学術活動の充実に継続して取り組む。あわせて、令和８年度以降の心理系資格取得に対応したカリキュラム変更の検討を継続的に進める。	①３つのポリシーおよび教育課程の見直しでは、SPARC 科目が実施２年目を迎え、円滑な履修を進めることができている。社会福祉学部の将来構想に関する「社会福祉学部の新しいイメージ図」を新規作成し、広報等に活用した。３つのポリシーを全面的に見直し、教授会で承認を得た上で、対応した新しいカリキュラムを策定し令和８年度から適用する予定である。 ②社会福祉専門職養成では、実習運営委員会を 10 回開催し、新カリキュラムのもとでの社会福祉士・精神保健福祉士実習・演習科目の進捗状況について情報共有や検討課題の協議を行った。また、実習の事前説明会を開催し、実習指導者に本学の方針を説明するとともに意見交換の機会とした。さらに、実習指導者等の要望に基づき「ソーシャルワーク実習支援システム」の帳票類の見直しを行い、実習教育を円滑に進めることができた。 ③教員養成では、学外の教育関連組織（長野県教育委員会・教育事務所および県内市町村教育委員会）や学校や教育相談所等の教育施設との連携・協働を継続した。初年次からの学校体験活動に加えて、教育現場や行政の実際について体験する機会の提供、外部講師を招いて学校教育における現在の課題について考える機会を設けた。また、学生からの希望に基づき、社会福祉士資格と教職免許の併修ができるように、必要な配慮を行っている。 ④心理専門職養成では、心理専門職養成では、「福祉心理コース」において、行動科学やウェルビーイング、対人援助に必要な専門知識やコミュニケーショ＞ンスキルを身に付けるための学びを展開した。 さらに、コースで設定されている「多層的な学びの達成度」を基準に受講生を選抜し、より高度な心理専門職の養成に取り組んだ。 その結果、８名の受講生が卒業論文を執筆し、３名が公認心理師の養成コースを有する大学院に進学した。 令和８年度以降は、心理系資格取得に対応したカリキュラム変更の検討を継続的に進めていく。	b	・将来構想の可視化（イメージ図作成）により、学部の魅力発信と認知度向上を図った。 ・「3 つのポリシー」の改定と新カリキュラム策定を断行し、次期体制への基盤を確立しつつある。 ・実習報告会の充実、および高大連携やメディア掲載を通じた教育成果の学外発信を高く評価する。 ・福祉・心理・教育の各領域で報告会を完遂し、学生の学びの質維持・向上に努めた。

	(No.3) 【環境ツーリズム学部】 地域社会の伝統・文化・自然環境・観光・ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成するために、地域の住民・団体との連携によるゼミナール教育を基本とした学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成を支援する教育課程を実施する。	(No.3) 【環境ツーリズム学部】 ゼミナールを通した学部教育の充実、地域協働型教育の推進、体験値を重視した教育などは一定の水準に達したことを受けて、より一層の充実化を図る。社会現象を一面的な観点から検証、考察するのではなく、多様な視点から分析する手法を学び、社会現象をより立体的に解析する視座を学生が持てる教育プログラムを展開する。さらに、持続的な地域の発展とは、如何なる形態が適切なのか、学生一人一人が意見を持てるようにする。	・初年次では課題探求ゼミナール、２、３年次では専門ゼミナール、４年次では卒業研究という学びの流れを強化した。これにより、４年間の学部の学びの中で、社会現象を一面的な観点から検証、考察するのではなく、多様な視点から分析する手法を学び、社会現象をより立体的に解析する視座を持てる学生を育てていくことが概ね達成された。 ・各教員が独立的に活動するのではなく、学部教授会などさまざまな機会において、情報交換する傾向を生み出すことができた。	b	・４年間の一貫した教育体系の確立と、教員間の情報共有体制の構築を高く評価する。 ・ゼミや地域協働学習により学生の主体性を育成し、成果の地域還元も適切になされた。 ・企業情報学部との共同による新シラバス作成等、令和８年度の開設に向けた準備が計画的に進められている。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
1　教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置				
（1）学部教育に関する目標を達成するための措置				
(No.4) 【企業情報学部】 経営やイノベーション・情報・デザインなどに関する専門的・総合的な知見を身につけ、企業や社会に関する主要な課題を発見し解決することができる人材を育成するため、ゼミナール教育による地域の企業・団体・住民と連携した課題発見・問題解決学習や経営・情報・デザイン分野の専門教育を体系的に編成し、「問題解決能力」と「職業人としての専門基礎能力」を身につける教育課程を実施する。	(No.4) 【企業情報学部】 学部の教育目標である学生の問題解決能力を養成するため、「プロジェクト型学習」を展開し、地域の企業や団体と連携した取組を推進する。１年次の「課題発見ゼミナール」では、企業や地域社会の問題を特定し、解決策の考案に取り組む。２年次以降の「プロジェクト研究」では、企業と連携した商品やサービスの開発、地域資源の活用に取り組む。 環境ツーリズム学部及び企業情報学部の再編に関して、令和８年度の新学部（地域経営学部・仮称）の開設に向け、課題発見分析から、戦略策定、事業実践及び価値創造を重視した専門ゼミナールを試行し、両学部でゼミナール教育の一般化を図る。これらの活動を通して、問題解決能力や専門知識だけでなく、コミュニケーション能力、協調性、創造性、論理性などの様々な能力の涵養を図る。	・「課題発見ゼミナール」及び「プロジェクト研究」において課題発見・問題解決型の教育を展開し、学生たちは企業、団体、地域住民と協働して新たな事業や、商品、サービス、ソフトウェア、アプリ、情報誌などを開発・制作した。「課題発見ゼミナール」は前期と後期の各期末に、「プロジェクト研究」は年度末にプロジェクト研究（ゼミナール）発表会を実施した。 ・学生は経営・情報・デザインの専門知識を活かし、それぞれの課題やテーマに地域の住民・企業・団体等と協働しながら取り組み、各種の研究成果が生まれた。この活動を通して様々な能力・姿勢・態度の必要性を自覚することで、コミュニケーション能力や協調性、論理性、創造性などの涵養が図られた。 ・令和８年度に設置される地域経営学部の設置の趣旨を踏まえて、カリキュラムツリー、各領域の履修モデルについて作成するとともに、ゼミナール科目（「プロジェクト研究Ⅰ」、「プロジェクト研究Ⅱ」）及びキャリア科目（「地域社会と生き方演習」）の方針・計画・内容・ルーブリックなどについて検討・具体化した。	b	・年度計画に基づき、全業務を遅滞なく実施し、安定した運営に寄与した。 ・独自のゼミ・研究活動を通じ、産学連携による実践的な学びを提供。学生の顕著な成長を促した点は高く評価できる。 ・令和８年度の組織再編に向け、新カリキュラムおよび教育体制の構築を完遂。円滑な移行準備を整えた。

（2）大学院教育に関する目標を達成するための措置

(No.5) 高度創造デザイン社会の創出を担う高度専門職業人、研究者を育成するため、学部新卒者のみならず、社会人などのリカレント教育へのニーズにも的確に対応しながら、社会的・実践的な横断的連携、協働を目指す「多分野横断的アプローチ」及び諸科学の知見、技術に関する成果を系統化する「学際的総合科学的アプローチ」による実効性のある教育研究に取り組む。	(No.5) 大学院における研究・教育の実効性ある質の向上を目指し、特に社会の構造や機能の分析力、批判力、想像力を育成するための教育プログラムの拡充と教育環境の整備に取り組む。	・大学院生の研究の質の向上を図るため、特に社会の構造や機能の分析力、判断力、想像力を育成するための教育プログラムの拡充と教育環境の整備に取り組んだ。また、日本学術振興会の研究倫理 e-Ｌｅａｒｎｉｎｇコースを活用した研究倫理教育を実施し、大学院生の研究倫理の向上を図った。 ・教育環境整備の一環として、６号館の改修に伴い新設する情報処理学習室に整備するデスクトップＰＣに、統計ソフト（ＳＰＳＳ）を５ライセンス分導入した。	b	・全体として概ね計画に沿って業務が実施されている。 ・日本学術振興会の教材活用により、研究倫理教育の質的担保が図られた。 ・５号館への統計ソフト導入は、内部進学者の増進や教育環境の高度化に資する適切な措置である。 ・入学者確保に向け、整備した環境を有効活用したさらなる教育の魅力向上を期待する。

（3）地域協働型教育に関する目標を達成するための措置

(No.6) 本学の特徴的な教育である地域協働型教育の授業プログラムの充実化やカリキュラムの体系化を図り、地域社会を教育現場とした課題解決型の教育を推進する。 【数値指標】 ◇地域協働型教育の件数：６０件以上／毎年度	(No.6) 「地域協働活動」（全学教養）、「専門ゼミナール」、「プロジェクト研究」などを中心に地域協働型教育を推進する。地域協働科目の体系化及び知識共有基盤の整備に向けた検討を引き続き行い、枠組みを示す。	・全学共通の教養科目「地域協働活動」や、各学部の「専門ゼミナール」「プロジェクト研究」などを中心に、地域課題に対して実践的かつ協働的に取り組む地域協働型教育を１７５件実施した。 ・地域協働型教育の体系化を進める一環として、副学長をリーダーとする「ゼミナール教育の標準化に向けた検討会」を設置し、学部教育における地域協働型教育の位置づけについて検討した。また、各学部のディプロマ・ポリシー（ＤＰ）に基づくルーブリックの策定について継続的な検討を進める。 【数値指標実績】 ◇地域協働型教育の件数：１７５件	b	・「ゼミナール教育の標準化に向けた検討会」の方針として、各学部で長期的ルーブリック「卒業時の姿（ＤＰ）に向け、各学年で到達すべき能力を定義し、成長の可視化と指導改善に活用」を検討することを決定した。

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

２ 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

中期目標	２ 教育の実施体制に関する目標 （1）教職員の配置に関する目標 質の高い教育や研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、優秀な人材の確保と多様性を考慮した上で適正な教職員の配置を行う。 （2）教育環境の整備・充実に関する目標 学生が学びやすい教育環境の整備と教育活動の充実を図り、良好な教育研究環境を整備する。 （3）教育の質保証等に関する目標 学生に質の高い教育を保証し、更なる質の向上を図るため、多元的に学修成果や教育成果を把握及び可視化する。 （4）新学部の設置等の教育研究組織の見直しに関する目標 時代や社会に求められる学問領域を検討し、新学部の設置等による再編を実施する。教育研究体制を強化・高度化するため、教育研究組織の体制の見直しを図る。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
２ 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
（１）教職員の配置に関する目標を達成するための措置				
(No.7) ア 教員の配置 学部学科再編を見通す中で、教育の質の保証を担保するため、職位や年齢、専門性等のバランスを考慮した適切な教員確保、配置を行う。	**(No.7)** ア 教員の配置 年度ごとの採用方針、採用計画を策定し、職位や年齢バランスに配慮した若手教員の採用を積極的に行う。中長期的な教員採用計画については、学部学科再編の検討状況に合わせて必要に応じて見直す。	・令和８年度雇用の教員採用方針及び採用計画を策定し、職位・年齢構成・専門分野等のバランスに配慮しながら採用活動を実施した。令和７年度は、年度途中退職者の補充を含め７件の人事を進め、６名（うち女性２名）の採用を決定した。また、学部学科再編の検討状況を踏まえ、中長期的な教員配置の見直しを進めた。	b	・教育課程及び設置基準に基づき、適切な教員配置を行った。また、新学部設置を見据えた教員確保に取り組んだ。 一部専門分野において教員確保が計画どおり進んでいないことから、引き続き対応が必要である。
(No.8) イ 事務職員等の配置 事務職員及び理工系学部の新設に伴う技術職員は、年齢、性別、専門性等のバランスを考慮して適正に配置する。	**(No.8)** イ 事務職員等の配置 令和８年度の事務職員定数を定め、年齢・性別等のバランスに配慮した採用を行う。また、学部学科再編に合わせて必要な事務職員、技術職員を採用する。	・令和８年度の事務職員定数については、新学部設置や育児休業者等の増加に鑑みて、一時的に現員を超える人数となることを確認し、年齢・性別等のバランスに配慮した採用を実施した。年度途中採用２名、令和８年４月採用の新卒１名及び既卒４名の採用を決定するとともに、学部学科再編に対応するため、技術職員１名を採用した。退職や育児休業等による配置課題については、中途採用、人事異動等により対応した。	b	・職員の適正配置に取り組み、年度途中の退職や育児休業等による人員変動に対しては人事異動により対応した。また、年度途中採用者１名のほか、令和８年４月採用の新卒者及び既卒者並びに技術職員の採用選考を実施し、必要な人材の確保を図った。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
２ 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
（２）教育環境の整備・充実に関する目標を達成するための措置				
(No.9) ア 学修教育基盤と学修支援体制の整備 （ア）アクティブ・ラーニングやオンライン授業環境など新しい教育が実践できるよ	**(No.9)** ア 学修教育基盤と学修支援体制の整備 （ア）学修者が自身の成長を把握し実感できるように、外部アセスメント（ＰＲＯＧテスト）を継続	（ア）外部アセスメントであるＰＲＯＧテストを継続的に実施したことで、学生個々の学修状況やその進捗を把握できる体制が整いつつある。一方、学修ポートフォリオは使用可能な状況で	b	・計画に沿って業務を実施した。 ・ＰＲＯＧテストの継続実施により学修状況の把握体制を整備した一方、学修ポートフォリオの運用面

うソフト及びハード両面における学修教育基盤を整備する。 （イ）アドバイザー制度やスチューデントアシスタント（ＳＡ）及びティーチングアシスタント（ＴＡ）の活用、授業オリエンテーションの充実などによる適切な学修支援体制を整備する。 【数値指標】 ◇退学・除籍率：２％以下／毎年度	的に実施するとともに、経年変化のデータを定量的に示す。さらに、学修者自身が学期ごと及び科目ごとに目標設定を行い、学修成果を蓄積できるようポータルサイトを活用した学修ポートフォリオを導入する。 （イ）引き続き、スチューデントアシスタント（ＳＡ）の活用及び授業オリエンテーションの充実を図り、円滑な学修支援を実施する。ティーチングアシスタント（ＴＡ）の本格的な運用を開始する。	あるが、アドバイザー教員の関わり方を含め、運用面の検討が必要である。 （イ）スチューデントアシスタント（ＳＡ）の活用及び授業オリエンテーションの充実を図り、円滑な学修支援を実施した。ティーチングアシスタント（ＴＡ）を大学院において初めて採用し、制度の本格的な運用を開始することができた。 【数値指標実績】 ◇退学・除籍率：１．７３％		における検討を継続した。 ・大学院において初となるＴＡを採用し、制度の本格的な運用を開始した。	
(No.10) イ　附属図書館の充実 多様な教育方法に対応した蔵書整備を行うとともに、学生の主体的な教育研究活動を支援するため、図書館環境の整備に取り組む。	**(No.10)** イ　附属図書館の充実 （ア）新学部の選定図書４６４冊を発注し、図書館システムに登録後に館内へ配架する。 （イ）上田地域図書館ネットワーク（エコール）システムのバージョンアップを行い、公立図書館との連携を図ることにより、更なる利用促進を目指す。 （ウ）キャンパス内の学生の居場所としての役割を果たすために、学修環境の整備に取り組む。 （エ）令和８年度に予定している書庫の移動式書架の設置工事に向けて、不用図書の除籍を進め、書庫の整理を行う。 （オ）地域資料室プロジェクトチームを編成し、地域資料室の運営ポリシーの策定と関係資料の整備を進める。	（ア）共創情報科学部設置に伴い図書、雑誌、データベース等５１０件をシステム登録し館内に配架した。 （イ）公共図書館（エコール）機器の更新を行い、スマートフォン端末での図書貸出が可能となることで利便性を高めることができた。 （ウ）学修環境の整備として利用者アンケートの結果を踏まえて、「静寂性の確保、維持」と「館内の照明器具の再点検」に取り組むと共に、必要な修繕を行った。 （エ）令和８年度に予定している集密異動書架の設置に向けて、除籍要綱に基づいて図書と雑誌の除籍を行い、書庫内の資料整理に取り組んだ。 （オ）図書館運営委員を中心に地域資料室の整備に取り組み、「上田小県近現代研究会」と連携して書庫内の地域資料の整理をしたことで、資料が広く活用される環境を整えることができた。	a	・共創情報科学部立ち上げに向けた図書の納入、登録、配架等を年度内に終えることが出来た。 ・エコール機器の更新、第二閲覧室のロールスクリーン修繕等の施設機能の維持と整備に努め、可能な対応を的確に行った。 ・書庫整備にともなう除籍可能図書への対応、地域資料室の整備を着実に対応し目標を達成した。	

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
２ 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
（３）教育の質保証等に関する目標を達成するための措置				
(No.11) ア　教育の質保証 教学マネジメントの確立に向けて、カリキュラムマップ等の整備による教育課程の体系化や適正な成績評価基準の整備に取り組む。 全ての授業において、ポータルサイト等を活用し、無記名で学生の授業評価や学修到達度を確認するアンケートを実施し、学修ポートフォリオ等の導入による学修成果の可視化を図り、学修者本位の教育を推進す	**(No.11)** ア　教育の質保証 教育課程の体系化を図るため、既存学部のナンバリングの策定を行う。また、学修者の視点に立った多様なアクティブ・ラーニングを継続的に実施し、主体的学修を支援する。その効果を検証するための学修到達度アンケート調査については、さらに回収率を高めるため、学生の意識改革も含めた取組を実施する。 大学ＩＲコンソーシアムが実施した学生調査の最終結果（７月公開予定）を含めて、令和 ６年度	・地域経営学部と共創情報科学部の教育課程において、ナンバリングの素案を策定した。社会福祉学部については、カリキュラムの見直しを行うと共に、ナンバリングの検討を行った。 また、地域課題解決型のゼミ活動を通して、アクティブ・ラーニングを継続的に実施し、主体的学修を支援した。 ・学修到達度アンケートについては、年間を通じて回収率が６３．０％となった。回収率を高める取り組みとして、「授業アンケート回収率向上検討チーム」を立ち上げ検討を進めた。	b	・新設学部のナンバリング素案を策定した。社会福祉学部についてはカリキュラムの見直しとナンバリングの検討を行った。 ・学修到達度アンケートの回収率向上を図るとともに、外部アセスメント等のデータを活用した学生へのフィードバックを実施した。

	る。 また、卒業研究・論文を学部学科再編に併せて必修化し、学位授与の明確な評価基準の設置や質保証の方法についての検討など教育水準の向上に取り組む。	の学修到達度アンケートと外部アセスメントを含めたデータ分析を多角的に行う。 さらに、学修成果や教育の効果を評価し、改善策を講じるために、ＩＲ室を中心として、組織的なデータの活用（データドリブン）を始め、組織文化への浸透を図っていく。	・令和６年度の学修到達度アンケートと外部アセスメント等の調査を実施しデータを収集した。今後はＩＲ室を中心に多角的な分析とデータの活用を進めていく。		
	(No.12) イ　ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）の推進 　教育の質を保証するため、「教育実践交流広場」などの組織的なＦＤ活動をとおして、教員の教育力向上と授業内容・方法の改善に継続的に取り組む。 【数値指標】 ◇学生の学修到達度：４段階評価の上位２位　７０％以上／毎年度 ◇学修者本位の授業としての評価：４段階評価の上位２位　７０％以上／毎年度 ◇学修到達度アンケート回収率：７０％以上／毎年度	**(No.12)** イ　ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進 （ア）各学部からの要望を踏まえたテーマにより教育実践交流広場及びＦＤ研修会を効率的に開催し、教育力向上に向けた組織的なＦＤ活動を実施する。また、ＦＤ委員会主催による学生との意見交換会を開催し、授業改善に活用する。 （イ）学修到達度アンケートの活用や授業改善検討会などの開催により、授業改善のＰＤＣＡに取り組む。	（ア）ＦＤ活動については、生成系ＡＩへの対応やオンデマンド授業など、実践的なテーマを設定し、ＦＤ研修会および教育実践交流広場を実施した。 （イ）学修到達度アンケートに関しては、「授業アンケートの回答率向上に向けた検討会」を開催し、回答率の向上のみならず、授業アンケートの位置づけに関する本質的な議論を行った。併せて、学生が授業を振り返る機会を提供するツールとしての活用についても検討を進めた。 【数値指標実績】 ◇学生の学修到達度：４段階評価の上位２位　９１．３％ ◇学修者本位の授業としての評価：４段階評価の上位２位９１．２％ ◇学修到達度アンケート回収率：６３．０％	b	・計画に沿って業務を実施した。 ・生成系ＡＩやオンデマンド授業等の実践的なテーマでＦＤ活動を展開し、教育実践の質向上を図った。 ・授業アンケートの回答率向上に加え、リフレクション・シート（自らの学びの整理と授業改善への要望）としての活用を検討しており、次年度の実施を期待する。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
２ 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
（３）教育の質保証等に関する目標を達成するための措置				
(No.13) ウ　３つのポリシーの検証・見直し 　学部・研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学者の受入方針）を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	**(No.13)** 　既存学部の３つのポリシーの見直しを行うとともに、外部アセスメントを利用した直接評価によるディプロマ・ポリシー到達度を確認し、学修成果の検証を行う。また、令和７年度から設置したＩＲ室を実質化させ、意思決定に貢献できるよう体制を整える。	・既存の社会福祉学部において、３つのポリシーの見直しを実施した。新学部である地域経営学部および共創情報科学部においては、３つのポリシーの設定とともに、ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）と各科目との関連付けを行った。 　また、令和７年５月にＩＲ室を設置したことにより、学内における調査結果を集約し、各種データを蓄積する体制が整備された。	b	・計画に沿って業務を実施した。 ・新設学部の３つのポリシー策定およびＤＰと科目の関連付けを行うとともに、既存学部のポリシー見直しにより、全学的な教育の質保証を推進した。 ・ＩＲ室の設置により、学内の調査結果の集約とデータ蓄積を可能にする体制を整備した。

（４）新学部の設置等の教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

	(No.14) ア　学部学科再編 　地域社会を支える大学となるべく受験生のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・コース編成を検討し再編する。 　なお、再編にあたっては、現行の「社会科学系」領域に加え、新たな学問領域として「理工系」領域を設置する。	**(No.14)** ア　ア　学部学科再編 　新棟建設事業については、引き続き新棟の建設工事を実施するとともに、既存校舎の改修に着手する。また、文部科学省への学部設置届出を行い、令和８年４月の新学部開設に向けて必要な準備を進める。さらに、昨年度３月に文部科学省へ設置認可申請を行った新研究科についても開設に向けて必要な準備を進める。	・新棟の建設について、事業計画に基づき全体工程の進捗管理を行い、施工者と常時情報共有を図りながら、基礎から外装・内装までの各工事が計画どおり進むよう調整した。９月２５日には上棟式を実施し、年度内の主要工程を滞りなく完了した。なお、既存校舎である５号館については、計画どおり令和８年２月２７日に改修工事が終了した。 ・新設の共創情報科学部及び再編による地域経営学部の設置に向けた準備を計画どおり進め、文部科学省に設置届出書を提出して受理された。 ・新研究科については、文部科学省からの審査意見を踏まえて補正申請を行ったが、本学の総合的な判断により、設置認可申請を取下げた。	b	・新棟建設・改修に関しては、工程管理が適切であり、主要工程および５号館改修の計画通りの完了を高く評価する。 ・学部設置（新設・再編）に関しては、設置届出の受理まで遅滞なく進捗させたことを評価する。 ・大学院設置に関しては、総合的判断により申請を取下げた。経緯を検証し、今後の構想に活かすこと。
	(No.15) イ　教員組織の見直し 　本学における領域横断的な研究や、課題に対する臨機応変な対応を図るため、学部学科再編に併せて教員組織を見直し、全教員が所属する学術院を設置する。	**(No.15)** イ　教員組織の見直し 　学術院制度の導入に向けて規則等の整備、実施体制の構築を図る。	・学術院制度の導入については、他の公立大学の学術院制度実績に関する情報収集を行った。本学の学術院制度の実施に向けて担当理事（常任理事）、担当部局（法人運営改革室、総務・人事・施設担当）に教学担当副学長を加えた体制を整備した。	c	・教育研究の質の向上に向け、教員組織の見直しを行った。学術院制度の導入に向けた組織整備については、規則等の整備には至らなかったが、教学担当副学長を含めた実施体制を構築した。

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

３ 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標を達成するための措置

中期目標	３ 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標 大学の理念や各学部・研究科の設置趣旨及び社会ニーズの変化を踏まえて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、それに沿って目的意識や学習意欲が高い優秀な学生をより多く確保するため、入学者選抜を見直すなど、効果的な制度改革に継続して取り組む。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
３ 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標を達成するための措置				
（１）入学者選抜				
(No.16) ア　アドミッション・ポリシーを明確に示した上で、国の高大接続改革に対応した多面的な評価方法による入学者選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜）を適切に実施し、本学が求める学生像に即した学生を確保する。 イ　国の入試改革の動向（新学習指導要領への対応等）や入試データ等の分析、学部学科再編を踏まえながら、令和５年度から入学者選抜制度を見直して改善を図る。 ウ　教育研究活動や地域貢献活動などを周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な学生募集広報活動を展開する。 【数値指標】 ◇入試全体の実質倍率*：２．０倍以上／毎年度 *実質倍率＝受験者数÷合格者数 ◇一般選抜（前期日程）の実質倍率：１．５倍以上／毎年度* *学部学科再編に併せて上積みを検討 ◇入学者のうち県内出身者：入学者数全体の３７％以上／毎年度 ◇入学者のうち上田地域定住自立圏内出身者：入学者数全体の１４％以上／毎年度 ◇高校向け個別ガイダンス：延べ２０校以上／毎年度	**(No.16)** ア 学生募集要項に基づき、引き続き適正な入学試験を行う。入試結果について分析・点検するとともに、学部学科再編を踏まえた令和８年度入試制度の実施に向けた検討を行う。 イ 高大連携により高校の本学への理解を深める。具体的には高校教員向けの大学・入試説明会の県内外での実施及び上田地域定住自立圏内高校への積極的な訪問や大学説明会、面接講座等を行う。 ウ オープンキャンパスについては学部に分けてそれぞれ２回実施し、本学の新たな体制について確実に理解してもらう。 エ 入学試験委員会を設置し、学長主導による入試要項の策定や合否判定及び戦略的な視点での入試結果の検証を行う。	ア入学試験委員会を新たに設置し、年間の入学試験全体を整理した。学生募集要項は入学試験委員会において確認を重ねて作成し、これに基づく適正な入学試験を実施した。入試結果は入試区分ごと、学部ごとに学力層、地域、男女比等の分析を行い、本学の強みや弱みを明確にし、関係者で共有するとともに学生募集活動に活かした。 イ 高大連携を積極的に行い、県内外での大学・入試説明会の実施や上田地域定住自立圏内高校への積極的な訪問や大学説明会、面接講座等の実施により、新学部を含む本学の理解を促進させるべく務めた。 ウ ７月と８月にオープンキャンパスを行い、県内外より昨年度を上回る参加者を動員できた。各学部の特徴や入試内容についての説明やまた学生スタッフによる学内案内やキャンパスライフの紹介などを通じて参加者の理解の促進を図った。 エ 学長をリーダーとする入学試験委員会を設置し、入試要綱の策定や合否判定及び戦略的な視点での入試結果の検証を行った。 【数値指標実績】 ◇入試全体の実質倍率*：２．１倍 *実質倍率＝受験者数÷合格者数 ◇一般選抜（前期日程）の実質倍率：１．６倍 ◇入学者のうち県内出身者：入学者数全体の４０．５％ ◇入学者のうち上田地域定住自立圏内出身者：入学者数全体の１１．６％ ◇高校向け個別ガイダンス：延べ４３校	a	・入試結果の多角的な分析を募集戦略に反映し、上田地域定住自立圏を含む広域での志願者確保と大学理解の促進に繋げた。 ・学生スタッフの活用やプログラムの拡充により、前年度を上回る参加者を動員し、新学部を含む本学の魅力を効果的に発信した。 ・学長主導の入学試験委員会のもと、戦略的な入試検証と適正な要項策定を行い、入試運営の透明性と厳格性を確保した。
（２）　大学院入学者選抜				
(No.17) 定員充足率向上のため、入学者選抜制度や学生募集広報の検証を継続的に行うとともに、社会的ニーズに合わせて、必要に応じて制度を見直す。	**(No.17)** ア 入学者を増やすための方策として、対面・オンラインを活用した説明会を引き続き行うとともに、個別相談の体制を強化する。また、学部生を対象とした大学院科目の早期履修制度の運用や	ア　予定していた説明会、個別相談は滞りなく実施することができた。入試結果は、社会福祉学専攻前期課程 に５名、同後期課程に６名が入学し、定員を充足することができた。発達支援学専攻修士課程は入学予定者が１名であり、定員充足を果たせ	b	・説明会や個別相談を計画通り実施し、社会福祉学専攻（前期・後期）において定員充足を達成した。一方で、発達支援学専攻の充足には課題が残

	【数値指標】 ◇入学定員充足率：１００％／令和９年度入学者以降	説明会の開催を通して内部進学者の増加を目指す。 イ　引き続き、留学生向けの入試制度について検討するとともに、入試制度全体についても点検を行い、学生募集要項の内容や出題科目、採点方法などの改善を図る。	なかった。内部進学者については昨年度の１名から２名に増加した。説明会への参加促進や教員による学生への個別の関りによる情報提供や相談が効果的であったと考えている。 イ　留学生の獲得に向け、新たに外国人留学生特別入試の区分を設定した。二次募集で１名、三次募集で１名の留学生が受験した。 【数値指標実績】 ◇入学定員充足率：９２．３％		った。 ・外国人留学生特別入試を新たに導入し、募集回数の追加（二次・三次）を通じて留学生の獲得に向けた実効性のある取り組みを展開した。

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

４ 学生支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	４ 学生支援に関する目標 (1)生活学修支援に関する目標 学生が高い学修意欲を持って充実した生活が送れるよう、学生の意見や要望を把握するとともに、修学上の課題対策を講じ、多様な学生に対応した支援を推進する。 (2)就職・進学支援に関する目標 学生が希望する進路を実現させるため、就職及び進学支援の充実を図る。また、上田地域定住自立圏域内定着に向けた就職支援の充実を図る。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
４ 学生支援に関する目標を達成するための措置				
（1）生活学修支援に関する目標を達成するための措置				
(No.18) ア 学生生活支援 （ア）学生の意見・要望を把握するため、キャンパスミーティングや学生生活実態調査、卒業生アンケートを継続して実施し、その結果により必要な対応を行う。 （イ）学生の心身の健康維持・増進を図るため必要な支援を行う。個別の学生対応は、学生相談員によるカウンセリングを基礎とし、必要に応じて関係教職員や家族、病院等の外部機関と連携しながら包括的に支援する。 【数値指標】 ◇学生サポート満足度：４段階評価の上位２位 ７０%以上／毎年度 ◇卒業生の満足度：５段階評価の上位２位 ７５%以上／毎年度	**(No.18)** ア 学生生活支援 （ア）キャンパスミーティング等を開催し、直接対話によって学生の意見・要望を把握するとともに、必要に応じた支援を行う。また、全サークル代表が参加する、サークル代表者会議を通して、きめ細かな課外活動支援を行い、学生の大学への適応を促進する。 ＩＲ室と連携し、各種アンケート調査の結果に基づく学生支援を実施する。 （イ）学生の心身の健康維持増進を図るため、健康診断及び学校医の体制の見直しを行う。また、学生の精神の健康維持増進を図るため、予防的な視点を踏まえた健康状況の把握と支援を行う。	（ア）キャンパスミーティングを２回開催し、直接対話によって学生の意見・要望を把握した。設備の修繕に関する要望については、当年度予算で対応できる軽微な内容のものは速やかに対応した。また、各サークルの活動費の獲得を目的として「Ｇｉｖｉｎｇ Ｃａｍｐａｉｇｎ（学生の研究活動や部活動・サークルなどの課外活動への寄附等を目的としたイベント)」に参加した。参加したサークル団体の中には１０万円を超える寄附金を集めた団体もあった。 （イ）学生の心身の健康維持増進を図るため、健康診断及び学校医の連携体制の見直しを行った。 ・健康診断は、新入生についてこれまで実施していなかった心電図検査を追加し、心臓に関する要注意者の把握に努めると共に、健診が１日で完結するように日程を見直した。また、音響性難聴等の早期発見・発生予防を目的として、全ての学生の騒音検査方法を会話法から選別聴力検査に変更した。 健診結果は、これまで学生自身が自動証明書発行機で発行手続きを行う必要があったが、健診機関から紙面通知されるようになり、自己健康管理の意識付けに繋がることが期待される。 ・学校医連携を強化したことで、心身の健康に関する専門的な内容への対応について電話等で随時相談できる体制となった。また、専門医療機関への紹介状の作成や、学内健康診断未受診者の学外受診も実施できる体制となった。 【数値指標実績】 ◇学生サポート満足度：５段階評価の上位２位 ７０．７% ◇卒業生の満足度 ：５段階評価の上位２位 ８５．８%	b	・直接対話や会議を通じたきめ細かな支援により、学生の大学適応を効果的に促進した。 ・健康管理体制の刷新と連携強化を図っており、多様化する心身のサポート充実を継続して推進する。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
4　学生支援に関する目標を達成するための措置				
（1）生活学修支援に関する目標を達成するための措置				
(No.19) イ　経済的支援 国の修学支援新制度の周知や、家計が急変した学生に対する支援など、経済的に問題を抱える学生の支援を行う。また、特待生制度についても適切に運用し、意欲のある学生を経済的に支援する。	**(No.19)** イ　経済的支援 引き続き、国の修学支援新制度の募集と申請支援、特待生制度の実施などによる経済的支援を円滑に実施する。	・国の修学支援新制度に基づき、学生３７５名に対し授業料等減免の申請支援を滞りなく実施した。 ・本学独自の特待生制度の選考方法を公募方式からＧＰＡ成績上位者を対象とする方式に変更した。その結果、１３名の学生を特待生として選出し、経済的な支援を実施した。 ・計画にはなかったが、上田市社会福祉協議会と連携して米の無料配布会を実施し、学生生活を支援した。	b	・公的制度および独自特待生制度の適切な運用により、学生への経済的支援を確実に実施した。 ・学外組織との連携による食料支援など、状況に応じた柔軟な取り組みで学生生活の安定を図った。
(No.20) ウ　障がいのある学生支援 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき適切な対応をとり、障がいのある学生への支援を行う。 特に増加傾向にある精神・発達障がいのある学生への支援に重点的に取り組む。	**(No.20)** ウ　障がいのある学生支援 合理的配慮を希望する学生に対して、より支援を充実させるため、学内関連部署（学生支援センター、大学教育センター、保健学生相談室）が協議し、支援体制を再考する。	・保健学生相談室において合理的配慮を希望する学生の面談を行い、専門的な視点から配慮内容について明確化できるよう支援した。また、学内関係部署や学外専門機関との情報共有を行い、個々の学生に応じた適切な支援を行った。さらに、学生相談員は各種研修会に参加して専門知識を深め、効果的な相談支援を実施する体制を整えた。 ・難聴の新入生に対して「ＵＤトーク」の説明と機器の貸出を行った。テスト運用にとどまったが、大学の支援制度について知ってもらうきっかけとなった。	b	・計画に沿って業務を実施した。 ・学内関連部署が緊密に連携し、合理的配慮を必要とする学生への多角的な支援体制を構築した。 ・学生個々の状況に応じた最適なサポートを継続し、修学環境のさらなる充実を推進する。
（2）就職・進学支援に関する目標を達成するための措置				
(No.21) ア　企業等が求める人材の把握に努めるとともに、キャリアガイダンス、就職準備講座、国家試験対策等の実施を通じて、学生の社会的・職業的自立に向けた必要な能力の養成を行い、実践的な就職活動支援を行う。 イ　学生に地元企業の魅力を知ってもらうため、学内単独企業説明会、業界・仕事研究セミナー等の充実を図るとともに、大学独自の「信州インターンシップ」等の取組を推進する。 ウ　大学院進学希望者に対して、個別指導等による進学支援を行う。 【数値指標】 ◇国家試験の現役合格率（社会福祉士、精神保健福祉士）：全国平均合格率＋２０％以上／毎年度 ◇就職希望者の就職率*：９８％以上／毎年	**(No.21)** ア①学年ごとにキャリアガイダンス・就職準備講座（就活ゼミナール）を開催し、就職活動を支援する。 ②公務員志望の学生を支援するため公務員講座を開講する。 ③社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験対策を実施し、学生の合格率向上を目指す。 ④各種資格取得を希望する学生を支援するために、ＷＥＢ資格講座を開講する。 イ長野県内の関連団体との連携によるイベントの開催やインターンシップの実施など、県内企業の魅力を知ってもらう機会を充実 させる。 ウ大学院合格者報告会などのイベント開催や学部教育との連携により大学院受験に対する意識を高め、本学大学院への内部進学者の増加を図る。	ア①早期化多様化した就職活動に必要な情報をキャリアガイダンス等で提供するために、講師を就職求人サイト運営会社社員からキャリアサポート職員に変更し、学生の声を直接聞きながら要望に沿った内容に変更した。その結果、参加学生の満足度が８割以上に達した講座は全体の９割に及び、高い評価を得た。また、長野大学就活支援サイトを新たに開設（導入）し、各種セミナーの定期的な情報発信、進路決定状況の迅速な把握、内定者（先輩）の体験談のペーパーレス化に努めた。 ②公務員講座を引き続き開講し、受講した４年生２０名のうち１２名が公務員試験に合格した。 ③社会福祉士と精神保健福祉士試験に向けた模擬試験などの試験対策を引き続き行い、社会福祉士は昨年を上回る９３．２％、精神保健福祉士は５年連続１００％の合格率を達成した。 ④ＷＥＢ資格講座には１７名が受講し、各種資格	b	・就活ガイダンスを職員主導へ切り替え、学生の要望に沿った満足度の高い内容へ改善したことは評価できる。 ・支援サイトの新設により、進路状況の迅速な把握や体験談のペーパーレス化を実現した点は評価できる。 ・社会福祉士・精神保健福祉士等の国家試験において、極めて高い合格率を維持・達成した実績は高く評価できる。 ・自治体や県内企業との連携を深め、学生が地域企業と接点を持つ機会を多角的に創出した点は評価できる。 ・内部進学者の輩出に加え、合格報告会を通じて後輩への情報共有体

度 *就職率＝就職決定者数÷就職希望者数 ◇新卒者の県内就職率：長野県出身者の割合以上／毎年度 ◇新卒者の市内就職率：上田市出身者の割合以上／毎年度 ◇新卒者の上田地域定住自立圏内就職率：上田地域定住自立圏出身者の割合以上／毎年度 ◇卒業生の就職・進学の割合*：９３％以上／毎年度 *就職・進学者数÷卒業者数		等の取得に取り組んだ。 イ 学生の地域内就職を促進するため、県内を中心とした企業２２社の業界・仕事研究セミナーや地元社会福祉法人による福祉版業界・仕事研究セミナーを実施した。また、新たに実施したインターンシップ仕事体験セミナーでは、上田市との連携のなかで１５名の学生のインターンシップの参加に繋がった。さらに、県内企業を対象に「地域の企業を知ろう」企画を実施し、学生が県内企業との接点を持つ機会を増やすと共に、地域協働型教育やうえだ人材共創スクエアの活動の中で地域の企業との連携した取り組みを継続していく。 ウ大学院合格者報告会を開催し、内部進学者が自身の合格体験談を学生向けに話す機会を設けた。また、学部生を対象とした大学院科目の早期履修制度の運用や説明会を開催した。こうした取り組みにより、本学大学院への内部進学者が昨年度は 1 名だったが今年度は２名に増えた。 【数値指標実績】 ◇国家試験の現役合格率：社会福祉士９３．２％（全国平均７８．４％）／精神保健福祉士：１００％（全国平均８５．４％） ◇就職希望者の就職率*：９８．７％ ◇新卒者の県内就職率：４１．0%【うち県内出身者７５．０％、県外出身者２５．０％】（長野県内出身者４０．２％） ◇新卒者の市内就職率：６．７％【うち市内出身者５７．１％、市外出身者４２．９％】（上田市出身者１０．４％） ◇新卒者の上田地域定住自立圏内就職率：８．３％【うち定住自立圏域内出身者６５．４％、定住自立圏域外出身者３４．６％】（上田地域定住自立圏域出身者１２．０％） ◇卒業生の就職・進学の割合：９４．９％		制を整備したことは評価できる。	

第３　研究に関する目標を達成するための措置

１　研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	１　研究水準の向上及び研究成果に関する目標 （1）研究水準の向上に関する目標 競争的研究資金など外部資金を獲得しながら、学術研究の質を高めるほか、研究水準の向上を図る。また、地域や産業界等のニーズに対応した研究を推進する。 （2）研究成果の公表と地域への還元に関する目標 研究活動や研究成果を積極的に発信するとともに、地域協働による共同研究を推進し、その成果を地域に還元する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組む。 ２　研究の実施体制に関する目標 質の高い研究成果を得るため、教員が積極的・主体的に研究活動できる環境を整備する。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
１　研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置				
（１）研究水準の向上に関する目標を達成するための措置				
(No.22) 学内外の研究助成金制度を積極的に活用し、教員の競争的外部資金への申請数・採択件数の増加に取り組み、研究水準の向上を図る。受託研究や共同研究を推進し、地域や産業界等のニーズに対応した研究を推進する。 【数値指標】 ◇科学研究費補助金等競争的外部資金の新規申請率：５０%以上 （科学研究費補助金等の既獲得教員を除く）／毎年度 ◇科学研究費補助金の新規採択率：２０%以上／毎年度 ◇著作・学術論文：１編×専任教員数以上／毎年度 ◇学会発表・報告（２頁以内の短編）：１編×専任教員数以上／毎年度	**(No.22)** 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するために、研究会や科学研究費助成事業（科研費）の申請支援、学内研究助成制度を継続的に実施し、研究支援の基盤を発展させる。	・・研究水準の向上を図るため、学内外の研究助成金の利用を推進した結果、科学研究費補助金等競争的外部資金の申請率は６０．６%、科学研究費補助金の新規採択率は１４．３%となった。 ・受託研究及び共同研究を７件実施した。今後は、更なる外部機関との連携強化を図るとともに、本学が有する研究シーズの積極的な発信に努める。 ・教員の著作・学術論文及び学会発表・報告については、教員の研究業績情報（データベース型研究者総覧/ｒｅｓｅａｒｃｈｍａｐ）を常にアップデートし、最新の研究成果の公表に努めた。その結果、著作・学術論文は６５編、学会発表・報告は６８編となり、目標数値である専任教員数以上（６５名以上）を達成した。 【数値指標実績】 ◇科学研究費補助金等競争的外部資金の新規申請率：６０．６% （科学研究費補助金等の既獲得教員を除く） ◇科学研究費補助金の新規採択率：１４．３% ◇著作・学術論文：６５編 ◇学会発表・報告（２頁以内の短編）：６８編	b	・科研費申請支援については適切な対応を行っている。また、科研費申請率の向上については評価できる。一方、新規採択率は例年より低かったが、その理由はそもそも採択率が低く設定されている挑戦的研究への応募数が多かったためと思われる。申請種目の検討等も含めて、さらに採択率向上に向けた検討が必要と思われる。 ・研究成果の公表については、目標数値が達成されたことを評価する。
(No.23) また、本学が設置する附属研究所を活用し、特色ある研究活動の推進による研究力強化を図る。 【淡水生物学研究所】 淡水生物学研究所を研究力強化の拠点と	**(No.23)** 【淡水生物学研究所の取組】 研究・教育力強化のための淡水生物学研究所の基本構想の実現に向けた事業を行い、国際連携を取り入れた淡水生物に関する研究推進を通して大学に貢献する。またその成果を積極的に広報するととも	淡水生物学研究所については、計画どおりに事業を進め、論文数、広報数、メディア登場件数、委員委嘱数等において計画以上の成果をあげた。 【活動実績】 ○査読付き論文・図書：３報（英文２、和文１） ○学会・研究会発表：７件（英語・日本語）	a	・計画に従って研究を推進し、優れた研究実発表と成果公表を十分に行い国内外から大きな注目を得る成果を得た。 ・学内や地域との連携を深める活動を推進した。また、国際連携によ

	して活用し、研究所の基本構想に基づく、特色ある世界レベルの研究を推進し、その成果を社会に還元する。また、淡水生物学研究所の特色を活かした実習、講義を実施するほか、淡水生物学研究所運営委員会を設置し、全学での利用促進を進める。	に政策提言を行い、事業に必要な環境整備を進める。	○紀要・報告書等：３報（英文１、和文２） ○国際会議・ワークショップ発表：５件（英語） ○プレスリリース：３件 ○TV 報道：１件 ○ネット報道：５件 ○新聞記事：４件 ○大学ＨＰ、Ｎｅｗｓ ＆ Ｔｏｐｉｃｓ：３８件		る研究活動についても積極的に推進した。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
1　研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置				
（1）研究水準の向上に関する目標を達成するための措置				
(No.24) 【地域共生福祉研究所】 地域の社会福祉研究の活性化を図り、学内外の教育研究活動に貢献する。さらに、大学院の研究力強化に取り組む。	**(No.24)** 【地域共生福祉研究所】 研究員及び客員研究員を募集し、研究活動を推進する。また、「長野大学地域共生福祉論集」を発刊し、教育・研究活動の成果の発信に活用する。さらに、教育・研究活動の成果を地域に還元するため、研修会又は講演会を開催する。	・研究員、客員研究員の募集を学内外に呼び掛け、研究員として４７名（前年度比１５２％）、客員研究員として９名（前年度比９０％）を委嘱した。 ・研究員等の研究成果発信のために「長野大学地域共生福祉論集（第１９号）」を発刊した。当該論集を発刊するにあたり、「長野大学地域共生福祉論集１９号」投稿募集と執筆に関するガイダンスを実施した。また、論集編集委員会を９回開催し、査読者の選定や論集掲載原稿の確認、論集１９号掲載論文に関する倫理問題の確認などを行った。 ・社会福祉領域の実践者向け、初心者向けの基礎講座として、「社会福祉の研究法入門基礎講座」を企画、開催した。受講者数は延べ５３名だった。 ・昨年度、東御市社会福祉協議会から協力依頼があったコミュニティソーシャルワーカーの養成について、４月から８月まで月に１回程度打合せを行い、令和８年度からの実施に向けて調整を行った。	b	・研究員等の募集については順調に対応が出来ている。一方、研究員制度の体制については検討の余地が残されている。 ・論集発行については適切な対応が出来ている。一方、大学院生増加による投稿数増加への受け入れ体制強化について検討が必要である。 ・研修会等の開催については順調に対応をしている。
（2）研究成果の公表と地域への還元に関する目標を達成するための措置				
(No.25) 教員の研究業績をデータベース化して大学ホームページ等で発信する。また、地域社会や地域産業の振興に貢献するため、本学の研究シーズを積極的に企業、自治体、ＮＰＯ等に結び付け、上田市をはじめとする多様な地域の地域課題、政策課題への具体的な提言等を行う。 【数値指標】 ◇受託・共同研究数：累計１２件以上／令和１０年度までに	**(No.25)** 研究成果の公表と地域への還元に関する目標の達成に向けて、地域や企業、行政、ＮＰＯ等と連携した地域協働による研究活動を推進するとともに、地域課題の解決に寄与することを目的とした「長野大学研究助成金（地域・社会貢献研究）」制度を活用した取り組みを強化する。また、その研究活動や研究成果をホームページやプレスリリースなどで積極的に発信する。	・教員の研究業績情報（データベース型研究者総覧／ｒｅｓｅａｒｃｈｍａｐ）を常にアップデートし、最新の研究成果の公表に努めた。 ・外部資金の獲得に向けた支援として、教員に外部資金の募集情報を３２回（延べ５４件）提供し、助成財団センターなどの外部助成金サイトを紹介した。その結果、１２件の申請につながり、その内３件が採択された。 ・長野大学研究助成金「地域・社会貢献研究」を長野県内にある企業・団体・行政等と協働して行う研究活動を支援するための助成制度に見直して募集、選考を行った。結果、６件の申請があり５件を採択した。	b	・地域協働による研究活動の推進については、助成金制度の見直しを含めて、積極的な取り組みを行ったことを評価する。 ・研究活動と研究成果の情報発信については、ｒｅｓｅａｒｃｈｍａｐ等への記載情報が教員によって温度差があるので、より積極的な書き込みを奨励すべきかと思う。

			【数値指標実績】 ◇受託・共同研究数：７件		
2　研究の実施体制に関する目標を達成するための措置					
	(No.26) 　競争的外部資金に応募する教員に対して、申請書類作成支援や、外部資金の募集情報の収集及び情報提供の実施など、競争的外部資金の獲得に向けた支援を行う。 　また、研究交流広場等の開催により教員の自己点検と相互研鑽の場を設定するとともに、教員表彰制度などインセンティブが働く制度の充実を図る。 【数値指標】 ◇申請書類支援件数：１０件以上／毎年度	(No.26) 　外部資金等の募集情報を継続的かつ積極的に収集し、教員に迅速に提供するとともに、申請にあたっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研究支援の体制を強化する。これにより、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄附金、共同研究・受託研究収入などの競争的外部資金の獲得を推進する。	・科学研究費補助金の申請書類作成支援を実施し、申請書添削８名（実施回数１１回）、様式点検２名（実施回数２回）が利用した。（支援を受けた者のうち１名が採択） ・外部資金の獲得に向けた支援として、教員に外部資金の募集情報を３２回（延べ５４件）提供し、助成財団センターなどの外部助成金サイトを紹介した。その結果、１２件の申請につながり、うち３件が採択された。 ・研究活動の活性化を図るため、研究交流広場を３回、学内研究会を１回開催した。また、教員表彰制度により、４名の教員に対して、研究費のインセンティブ加算を行った。 【数値指標実績】 ◇科研費申請書類支援件数：８件	b	・外部資金募集の情報提供、研究支援体制の強化については、ともに適切に対応を行っている。

第４　地域貢献及び国際化に関する目標を達成するための措置

１　地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	１　地域貢献に関する目標 　教育機関や産学官金関係団体等との地域活性化につながる連携活動を推進するとともに、大学の有する専門知識や技能等の資源を活かして地域のシンクタンクとしての役割を果たし、市が進める「学園都市づくり」等の地域活動の中心を担う。 　また、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、市民の多様なニーズにあった生涯学習を積極的に支援する。 ２　地域で活躍する人材育成に関する目標 　地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域企業等に送り出す地域人材の循環を促進する。 ３　国際化に関する目標 　グローバル社会に求められる人材を育成するため、教育研究環境の充実を図る。また、海外の大学との連携を深めるとともに、連携を基盤とした優秀な留学生の受入れと日本人学生の留学を促進し、国際化社会に求められる人材を育成する。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
１　地域貢献に関する目標を達成するための措置				
（１）地域貢献の体制整備				
(No.27) 　本学の地域貢献活動を強化するため、地域づくり総合センターに研究分野の推進、管理及び統括機能を加え、研究と結びつけた地域貢献の推進に取り組む。 　大学の有する専門知識や技能等の資源を活かして地域のシンクタンクとして、市への政策提言を行うなど、政策課題の解決に協力する。 　また、附属研究所（淡水生物学研究所、地域共生福祉研究所）を活用した地域貢献を推進するとともに、その体制整備に取り組む。	(No.27) 　大学の有する専門知識や技能等の資源を活かして地域と協働することにより、地域のシンクタンクとして市や地域の課題解決の支援に取り組む。また、社会人が学べる機会を提供するほか、公開講座を開催するなど地域貢献の体制をさらに整備し、教育研究成果を地域社会に還元する。	・信州上田学「地域パートナー連携事業」の上田地域企業魅力発信プロジェクトにおいて、信州ハム株式会社、上田プラスチック株式会社と協働し、Ｉｎｓｔａｇｒａｍで発信するリール動画を作成した。 ・上田地域 地域活性化・産業振興プロジェクトにおいては、学生サークル「Ｐｅａｃｅ Ｅｄｕ.」が上田市遺族会、上田西高校と協働して活動を行い、学生サークル「長野大学ボランティア情報センター」は、ボランティア研修会を８，１１，１２月の３回開催した。「道の駅『美ヶ原高原』の魅力創出プロジェクト」では、２組の団体が株式会社フジランドと協働し、道の駅活性化のため、施策の提案や売店の社会実装、アンケート収集、ポスターの制作、フォトスポットの提案などに取り組んだ。 ・生涯学習については、公開講座を１３講座実施し、受講者数は延べ２７４名（昨年度比１６５％）に達した。 ・上田市が推進する「学園都市づくり」等の活動を支援するため、市内の高等教育機関と連携し「学園都市うえだビジョン」の策定に協力した。	b	・地域課題解決に向けた取り組み、生涯学習の取り組みについては、順調に対応をしている。 ・まちなかキャンパスうえだの活用については、いくつかの新しい取り組みを開始したことは評価できるが、周知方法等に改善の余地がある。
	(No.27) 【淡水生物学研究所の取組】 　行政連携・市民運動に参加し、研究成果をその活動に反映させる。また、千曲川の生物多様性や生態系などを自然資本として活用するためのセミナー等を開催し、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。高大連携として地域の高校生の探求学習などの生物学教育に淡水生物学研究所の施設利用などから貢献する。	・国土交通省委員会・水産庁会議への対応やＩＦＢセミナーの実施など、計画どおりに事業を進めるとともに高校生の探求学習に関する取組において連携を行い、計画以上の成果をあげた。 【活動実績】 ○淡水生物学研究所セミナー（ＩＦＢセミナー）：２回 ○高校とのクラブ活動や探求学習に関する連携：１校 ○講演：３ 回（日本語） ○国際会議・ワークショップ発表：３件（英語） ○外部委員：６件	a	・共同・受託研究等の成果に基づいて、十分な社会貢献と地域貢献を果たした。 ・セミナーや見学会の開催、イベントへの参加、高校生への探求学習の指導等を通して、地域活動や高大連携に多くの貢献を行った。

		(No.27) 【地域共生福祉研究所の取組】 地域の社会福祉に関する課題解決に寄与するため教育・研究活動をより深化させるとともに、講演会又や研修会の開催を通して地域に貢献する。	・上田市福祉課、上田市社会福祉協議会、長野大学との共催で「地域福祉推進フォーラム」を開催し、本学教員による基調講演「自閉スペクトラム症児・者の自立と社会参加に向けて」とパネルディスカッションを行った。 ・社会福祉領域の実践者向け、初心者向けの基礎講座として、「社会福祉の研究法入門基礎講座」を３回シリーズで開催した。受講者数は延べ５３名だった。 ・「近年の高校福祉教育の動向」をテーマに長野県高等学校福祉科教員研修会を開催した。	b	・論集発行については適切な対応が出来ている。一方、大学院生増加による投稿数増加への受け入れ体制強化について検討が必要である。 ・研修会等の開催については順調に対応をしている。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
1　地域貢献に関する目標を達成するための措置				
（２）教育機関との連携				
(No.28) 高大連携の学習等を通じた高等学校との連携を強化するとともに、県内高校への講師派遣や個別の連携事業等の協力支援を展開する。 また、県内小中学校等の教育機関と連携した地域協働による教育に取り組む。	(No.28) 上田市内を中心に県内の小学校、中学校、高等学校等の教育機関と連携した教育に継続的に取り組む。若者の育成につなげるため、高大連携による探究学習や大学の専門知識を生かした公開講義、協働学習等を展開する。	・上田市内を中心とした県内の小学校、中学校、高等学校、教育委員会に教員（３１件）を講師として派遣した。 ・各高校で行われている「探究学習・活動」で大学の専門知識を活かした学習活動を実施し、全６校で延べ１１名の教員を派遣した。	b	・教育機関との連携、高大連携の取り組み、ともに堅実な対応をしているが、実施効果の評価も含めて、さらに推進することが期待される。
（３）産学官金連携				
(No.29) 地域づくり総合センターを窓口として、上田市をはじめとする地域の産業界、地域団体、自治体等との連携の強化とネットワークの拡大に努めて、多様な地域貢献活動を展開する。 【数値指標】 ◇地域の企業、団体、自治体等との協働活動数：９０件以上／毎年度 ◇国・地方自治体等の審議会等の委員委嘱数：３０件以上／毎年度 ◇まちなかキャンパスうえだ利用者数：２，５００人以上／毎年度	(No.29) 地域人材育成に取り組む産官学コンソーシアム「うえだ人材共創スクエア」の運営や、地域協働推進コーディネーターの配置を通して産学官金連携の体制を強化し、大学の教育・研究成果を地域課題の解決に生かすとともに、地域活性化につながる連携活動を推進する。	・地域の企業、団体、自治体等との協働活動、自治体等の委員委嘱数、まちなかキャンパスうえだ利用者数のいずれも数値指標を大きく上回る活動を行った。 ・「うえだ人材共創スクエア」の活動において、地域協働推進コーディネーターが着任した。一般公開シンポジウムを２回、交流フォーラムを５回開催し、その様子を同スクエアのホームページで広く発信した。 【数値指標実績】 ◇地域の企業、団体、自治体等との協働活動数：１７８件 ◇国・地方自治体等の審議会等の委員委嘱数：１１７件 ◇まちなかキャンパスうえだ利用者数：３，４４３人	a	・うえだ人材共創スクエアについては、非常に積極的な活動を推進したと評価している。学部教育カリキュラムへの活動成果の取り込みも進んでおり、更なる展開が期待される。 また、各数値指標を大幅に上回る成果を挙げた。
（４）生涯学習				
(No.30) 市民等の生涯学習及び学び直しに資するため、公開講座等を開講する。また、地域の多様なニーズに対応するため、教員の講師派遣を積極的に行う。	(No.30) 協定締結先である上田市と坂城町を中心に大学の教育・研究を生かした生涯学習プログラムを引き続き開講する。また、地域からの要請に基づき、教員の講師派遣を積極的に進める。	・生涯学習については、公開講座を１３講座実施し、受講者数は延べ２７４名（昨年度比１６５%）に達した。 ・授業科目「信州上田学」および「食文化産業とまちづくり」の２講座を市民に開放し、計１５	b	・生涯学習プログラムの実施、教員の講師派遣、ともに順調に対応をしている。

	【数値指標】 ◇公開講座数：１５講座以上／毎年度 ◇講師派遣数：延べ１２０件以上／毎年度		講座を市民等に公開した。 【数値実績】 ◇公開講座数：１５講座 ◇講師派遣数：延べ８７件		

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
2　地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置				
(No.31) 【再掲】（No.1,No.6,No.21,No.29）	**(No.31)** 【再掲】（No.1,No.6,No.21,No.29）	―	―	―
3　国際化に関する目標を達成するための措置				
（1）グローカル人材の育成				
(No.32) グローバルな視野を備え、新たな発想や価値を生み出し、地域社会に貢献する人材（グローカル人材）を育成するため、教育内容の充実や海外大学との教育研究交流を推進する。 ア　外国語教育における語学力の到達目標を具体的に設定し、その達成度を可視化しながら外国語教育を推進する。 イ　外国語科目以外の教養科目及び専門科目の一部の科目（コマ数の一部）において、外国語による授業を導入する。 ウ　海外の大学との学術交流協定を締結し、教育研究交流活動を推進する。 エ　本学の特徴的な教育である地域協働型教育の授業プログラムの充実化や、カリキュラムの体系化を図り、地域社会を教育現場とした課題解決型の教育を推進する。【再掲】(No.6) 【数値指標】 ◇海外大学との教育研究交流活動の取組数：３件／毎年度	**(No.32)** ア　外国語科目に関する学生の選択希望を可能な限り反映できる履修の仕組みを構築する。特に、令和８年度からの英語必修化に伴う履修制度の見直しに取り組む。 イ　英語による授業の実施に向けて、実施可能な授業科目の分野を選定し、実施方法及びスケジュールなどについて具体的な検討を進める。 ウ　これまでの学術交流協定校に限らず、より広範な国際交流の場を提供するために、引き続き、上田市や他機関との連携を図る。 エ　【再掲】（No.6）	ア 学生の選択希望を可能な限り反映できる履修体制を構築するため、事前に希望科目調査を実施した。また、令和 8 年度からの英語必修化を見据え、習熟度別のクラス編成を行うためのプレイスメントテストの導入に向けた検討を行った。 イ 英語による授業の実施に向けて、実施可能な授業科目、分野の検討を引き続き行った。 ウ 学術交流協定校に限らず、アフリカ経営大学（ケニア共和国）の学生 22 名を受け入れ、本学の経営ゼミの学生が学修成果を英語でプレゼンテーションするなど国際交流の機会を設けた。 エ　【再掲】（No.6） 【数値指標実績】 ◇海外大学との教育研究交流活動の取組数：３件	b	・全学部での英語必修化を決定し、海外大学との MOU 締結により学生派遣体制を整えた。 ・英語による科目提供の検討を進めているが、改めて導入の目的を明確化したうえで、早急に可能な範囲から対処すべきである。

（2）留学体制・国際交流

(No.33) 学生の海外留学（オンライン留学含む）を推進するため、海外留学支援ブース等を活用しながら、留学に必要な情報提供及び留学に必要な能力の向上を支援し、海外留学希望者の増加を図る。 併せて、海外協定校等からの留学生の受入を実施し、国際交流を推進する。 【数値指標】 ◇海外留学者数：５人／毎年度	**(No.33)** 海外留学支援ブースの設置による定期的、恒常的なきめ細かい支援の実施を行うことにより、本学からの留学を推進する。また、国際交流の方針に基づき海外からの留学生の受入れを推進する。	・国際協力機構（ＪＩＣＡ）による講演会やＪＩＣＡ特設インターンへの学生の派遣、交流イベント（ワールドキャンパスインターナショナルの受入れ、長野ビジネス外国語カレッジ留学生と本学学生との交流）を通じて、学生の海外留学への意識向上を図った。その他、アフリカ・ケニアからの大学関係者約２０名の大学見学､講義見学を受入れた。 ・アメリカのサンフランシスコ州立大学（９月）及びオーストラリアのディーキン大学（１１月）と教育交流に係る協定を締結した。また、ディーキン大学のプログラム実態把握、並びにニュージーランドのカンタベリー大学との協定締結に向け、３月に教職員２名を派遣し、学生の留学を推進する準備を進めた。 ・令和４年４月に設置した海外留学支援ブースについては、留学を希望する学生に対して定期的かつ恒常的な支援を実施してきたところだが、今後は協定を締結した英語圏大学への留学促進に注力していくため、今年度をもって廃止することを決定した。 【数値指標実績】 ◇海外留学者数：１７人	b	・学外組織との連携や海外大学関係者の受け入れを通じ、学生の国際交流機会と留学意欲の向上を図った。 ・海外複数大学との協定締結や現地調査により、英語圏への留学推進に向けた基盤整備を加速させた。 ・海外留学支援ブースの廃止を含め、新制度への移行とリソースの最適化により、戦略的な留学支援体制を構築した。

第５　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

１　組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	１ 組織運営の改善に関する目標 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを発揮し、迅速な意思決定、実行力ある戦略的な組織運営を行う。 また、多様性（ダイバーシティ）と包摂性（インクルージョン）のある運営組織となるよう、取組を推進する。 ２ 人事の適正化に関する目標 人事の適正化と組織の活性化を図るため、教職員の評価制度をはじめ、柔軟で多様な制度の運用や教職員の資質向上に取り組む。 ３ 事務の効率化・合理化に関する目標 事務処理の簡素化、外部委託の活用、デジタル化の推進等によって、事務の効率化・合理化を図る。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
１　組織運営の改善に関する目標を達成するための措置				
(No.34) 理事長と学長の強力なリーダーシップの下、ガバナンスを更に強化する。 （１）理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にするとともに、組織的に教職員間の情報共有を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行うとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。 （２）理事会、経営審議会、教育研究審議会に女性や外部有識者を積極的に登用し、多様性のある組織運営を行う。 【数値指標】 ◇理事会及び審議会構成員の女性割合：各３０％以上／令和１０年度までに ◇教職員の女性割合：４０％以上／令和１０年度までに ◇理事会の外部登用割合：５０％以上／毎年度	**(No.34)** （１）理事会と審議会の連携を密にするための意見交換会を開催する。 （２）審議会委員の任期満了にあたり、女性委員の割合を増やすための折衝を行う。	・役員及び審議会委員との連携強化に向け、意見交換会開催に向けた調整を進めた。 ・理事会及び審議会構成員の女性割合については、令和 10 年度までに目標の 30%を達成すべく各審議会委員の任期満了時には女性割合の向上を目指して候補者の選定を行っていく。 【数値指標実績】 ◇理事会、審議会構成員の女性割合：理事会１８．２%、経営審議会１６．７%、教育研究審議会２１．１% ◇教職員の女性割合：３７．４% ◇理事会の外部登用割合：７７．８%	b	・理事会及び各審議会の連携強化に向けた意見交換会の開催については日程調整に留まったが、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組むことを目的として、年２回の教職員会議を開いた。また、次年度から新たな任期となる審議会委員については再任、新任全員から承諾が得られ、女性比率が向上した。
２　人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
（１）教員				
(No.35) 教育研究活動の向上を図るため、柔軟で多様な人事制度の整備を進め、適切に運用する。 また、年度別業績評価を実施し、教員の資質向上に取り組むとともに、実施結果を検証し、改善する。併せて、年度別業績評価の実施結果等を踏まえた勤務評定に関する制度を構築し、評価結果を賞与等に反映させる。 【数値指標】 ◇年度別業績評価（全教員）：５段階評価の上位２位 ８０%以上／毎年度	**(No.35)** 年度別業績評価を実施し教員の資質向上に取り組む。実施後は結果を公表するとともに、評価基準等について検証し必要に応じて見直す。なお、「５段階評価の上位２位が８０%以上」とする数値指標については、従来の上位２位「A又はB評価＝達成度６割以上」を令和５年度に「S又はA評価＝達成度８割以上」と見直したため、達成度６割以上の人数の割合をもって数値指標の経年比較が可能となる。この数値に関して	・教員の年度別業績評価について前年度から継続して、より実効性のある評価制度を構築するため、年度別業績評価の評価項目・基準をより客観的に見直した。令和７年度（令和６年度分）年度別業績評価では、達成度６割以上の者の割合が７９．１%と前年度から減少したが、これは評価項目・評価基準についてより客観性を高めたことが要因と分析される。また、年度別業績評価を用いた任期付教員の再任用審査については、対象者４名全員が基準を満たしていたため、継続的在任資格を付与し、再任用を決定した。 【数値指標実績】 ◇年度別業績評価（全教員）：	b	・年度別業績評価を実施し、評価結果を適切に取りまとめた。達成度６割以上の者の割合は７９．１%となり、評価項目及び評価基準の見直しにより客観性の向上を図った。また、当該評価結果を用いて任期付教員の再任用審査を行い、基準を満たした対象者について再任用を決定した。

		は、令和５年度の８４．１％が令和６年度に９３．２％と上昇しており、引き続きこの数値の向上を目指す。	５段階評価の上位２位 ６７．７％		

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
２　人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
（２）事務職員等				
(No.36) 事務職員等の職位と業務に応じた研修計画を策定し、他機関と連携したスタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）活動に取り組む。 また、事務職員等の資質向上を積極的に推進するために、職員能力・行動評価を実施する。併せて、勤務評定に関する制度を構築し、評価結果を賞与等に反映させる。 【数値指標】 ◇学生サポート満足度：４段階評価の上位２位 ７０%以上／毎年度【再掲】(No.12)	**(No.36)** 事務職員の資質向上を推進するため、研修計画に基づく各種研修を受講するとともに、職員能力・行動評価を実施する。評定結果を勤勉手当に反映する制度の検討を進める る。	・部局毎の実務研修会参加や公立大学協会の階層別研修会に参加し、研修報告会を通じて事務局全体で情報共有を進めた。 ・各職員は業務目標を設定し、上司との面接により達成状況と職能資格基準の評価を受けた。また、評価結果の確定とインセンティブへの反映方法について検討を行った。 【数値指標実績】 ◇学生サポート満足度：５段階評価の上位２位 ７０．７％【再掲】	b	・研修会への参加、研修報告会などのＳＤ活動を実施し、職員の専門性及び実務能力の向上を図った。また、大学運営を支える人材育成に向けた研修機会の確保及び内容の充実に努めた。
３　事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
(No.37) ＡＩ(人工知能)、ＲＰＡ（ロボティック・プロセス・オートメーション)、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）等のデジタル化の推進や外部委託の活用等によって、事務の効率化・合理化を図る。	**(No.37)** 教職員の時間外労働の実態を把握するとともに、業務の効率化・合理化の視点から外部委託が可能な業務を洗い出し、検討結果をもとに予算計上し、外部委託（ＤＸ）を進める。	・超過勤務の実態としては減少傾向にあった。その中でＤＸ推進の一環として人事労務管理システムを導入した。次年度の大学院研究科の認可申請に関しては、コンサルの導入も予定しており、一部職員に過度な負担のないような体制を構築する。また、令和８年度新学部設置後を見据え各部署の人員体制の適正化を図った。	b	・業務プロセスの見直し及びＩＣＴの活用により、事務の効率化及び業務負担の軽減を図った。また、業務の標準化及び適正化に向けた取組を推進した。

第６　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

１　外部資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	１　外部資金等の自己収入の増加に関する目標 安定的な経営を維持し、収支構造の改善を図るため、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための支援を推進し、積極的に外部資金の獲得を図る。 ２　経費抑制に関する目標 大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識するとともに、大学運営の財務健全性を確保しながら、業務運営の徹底した効率化と合理化により経費節減を図る。 ３　資産の運用管理の改善に関する目標 大学資産の適正な管理を行うとともに、効率的かつ効果的な運用管理を行う。また、地域貢献活動の一環として、大学施設の地域開放を行う。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
１　外部資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
(No.38) 安定的な経営を維持し、収支構造の改善を図るため、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための支援を推進し、積極的に外部資金の獲得を図る。 【数値指標】 ◇外部資金の獲得額　１８０,０００，０００円／毎年度 *外部資金の項目…科学研究費助成事業､受託研究・受託事業・共同研究等、寄附金、補助金、長野大学未来創造基金	**(No.38)** 長野大学新棟建設等特定基金の寄附金募集に係る広報活動を行うとともに、同窓会組織や産業界等へ協力を依頼するなど新棟建設に係る寄附金確保に重点的に取り組む。 また、競争的外部資金の外部資金獲得を引き続き推進し、財務構造の安定化に取り組む。	・財源確保に向けて、新棟建設に係る特定基金の寄附募集を推進した（Ｒ７実績:２４０件３９，４４１千円)。令和７年度の外部資金の獲得額は、合計１，４６７，５９５，７５２円（内、１，０２３，１４８，０００円は新棟建築に係る国からの「成長分野助成金事業」）となり、目標数値１８０，０００，０００ 円を上回った。なお、予算編成にあたっては、令和６年度の決算及び予算執行の実績を基に精査し、戦略的経費を重点的に配分することで収支均衡を図った。 【数値指標実績】 ◇外部資金の獲得額 ２３６，１８６，５７４円 *外部資金の項目…科学研究費助成事業、受託研究・受託事業・共同研究など、奨学寄附金、補助金、未来創造基金	a	・目標を達成している。また、戦略的経費による重点配分も実施された。
２　経費抑制に関する目標を達成するための措置				
(No.39) 法人運営の基盤的収入である上田市からの運営費交付金は税金が原資であること、また、学生納付金は学生に対する教育研究活動等の提供の対価として徴収する収入であることを役員・教職員が常に認識し、適正に執行する。効率的で合理的な業務運営を行い、経費の抑制と費用対効果に優れた健全な財務運営を図る。 また、会計手続きについては、不正使用防止遵守を踏まえた上で、規程等の見直しを検討するとともに、研究推進の観点から外部の研究資金についても適正で弾力的に運用する。 併せて、必要に応じて経営状況や社会情勢、	**(No.39)** 合理的な業務運営による予算の適正かつ有益な執行に努め、人件費を含めた経費の抑制を図る。なお、次年度の予算編成では、各部局の事業計画と予算要求額を、理事者によるヒアリングや前年度決算の実績等に基づき精査し、収支均衡の確保と教職員の経費抑制意識を醸成するとともに、真に必要な事業への重点的な配分も含めたメリハリある予算計画を策定する。また、整備した関係規則等に基づき会計手続きを行う。	・合理的な業務運営により予算の適正かつ有益な執行を図った結果、決算報告書の予算と決算の差額は５０，９８９，７８５円となった。 ・人員の適正化を図りつつ必要な人材を確保し、人件費を含む経費の抑制に努めた結果、人件費について、予算と決算の差額は１０，８３２，４０１円となった。 ・次年度の予算編成では、各部局の事業計画と予算要求額を、理事者によるヒアリングや前年度決算の実績等に基づき精査し、収支均衡の確保と教職員の経費抑制意識を醸成するよう進めた結果、重点事業への配分等メリハリのある予算計画を策定することができた。	b	・アクションプランにおける進捗状況は概ね順調であった。

	他大学の動向等も踏まえて、適正な学生納付金の設定について検討する。		・整備した関係規則等に基づき会計手続きの改正を行った結果、問題なく会計手続きを進めることができた。事務効率化のため財務会計システムの電子化の準備を進めた結果、令和８年４月１日から開始する。		

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
3　資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
（1）金融資産				
(No.40) 金融資産を適正に管理する。また、定期預金等の満期時には、より有利な運用管理を行う。なお、中長期的な財務計画に基づく使用予定を考慮した上で運用する。	(No.40) 金融資産は実態を常に把握し、適正に管理する。また、定期預金等の満期時には複数の金融機関への利息金利の条件照会等により、より有利な運用管理を行う。新学部設置に伴う新棟建設計画等に基づく使用予定を考慮した上で、余裕資金は主に１年定期等の短期的な金融商品により運用する。	・金融資産の実態を常に把握し適正に管理し、定期預金などの満期時には複数の金融機関から利息金利の条件を照会し、より有利な運用管理を行った結果、１１，６５７，６３０円の利子を生むことができた。 ・新学部設置に伴う新棟建設計画を踏まえ、余裕資金は１年、6か月又は3か月定期の短期金融商品で運用した。	b	・金融資産については、より有利な運用管理を行った。
（2）施設管理				
(No.41) 固定資産管理規程に基づき、教育研究に支障のない範囲で、体育施設等大学施設の一般開放を行う。その際は、受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金等を適切に設定する。	(No.41) 教育研究に支障のない範囲での大学施設の地域開放を行う。新棟の竣工に向けて、新棟内における地域開放施設を確認する。固定資産貸付規程の見直しに着手する。	・既存施設の管理に関しては、固定資産貸付規程に基づき教室等施設の貸し出しを行った。また、新棟（10 号館）の竣工に伴う貸し出し範囲の検討及び規程改正に取り組んだ。	b	・令和７年度現行の固定資産貸付規程に基づき、教育研究活動に支障のない範囲で体育施設等の学外開放を継続的に実施するとともに、受益者負担の観点から施設使用料等の見直しを行った。改修棟、新棟の貸付範囲の検討と改正案の作成に着手した。

第７　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

１　自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

中期目標	１ 自己点検･評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検･評価を実施する。また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。 ２ 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標 （1）情報公開に関する目標 教育研究活動や大学運営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、運営状況、財務状況や評価内容等の情報公開を推進する。 （2）積極的な情報発信に関する目標 教育研究活動や地域貢献活動及び業務運営に関する情報等を積極的に発信し、大学の広報･宣伝に取り組む。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
１　自己点検・評価に関する目標を達成するための措置				
（1）法人評価				
(No.42) 法人の自己点検･評価や上田市公立大学法人評価委員会による評価結果と付帯意見等を起点としたＰＤＣＡサイクルにより、業務の見直しや改善を推進する。	**(No.42)** 令和６年度業務実績に関する評価結果を踏まえ、自己点検・評価委員会に組み込むとしている中期計画及び年度事業計画の策定については、上田市公立大学法人評価委員会による評価等の法令に基づいた一連の過程で課題解消の方策を立てるとともに、迅速な対応が必要な事項は年度内に実施する。また、同様に令和８年度の年度事業計画策定に反映する。	・令和６年度業務実績評価を踏まえ、理事長をトップとする「中期計画推進委員会」および学長をトップとする「内部質保証推進会議」の体制を整理した。これに基づき、令和８年度初頭までに内部質保証の方針や体制を規定する規則等を整備する。 また、中期計画および年度事業計画については、令和８年度の学部編成に伴う上田市の「公立大学法人長野大学第２期中期目標」の変更を反映し、「公立大学法人長野大学第２期中期計画」の修正および「令和８年度事業計画・予算書」への落とし込みを行った。	b	・年度事業計画の推進に伴う方針等の整備が遅れていた。中間評価に関しては概ね順調であった。
（2）大学評価				
(No.43) 教学に関する自己点検・評価と教育研究活動及び業務運営の見直しや改善を毎年度実施する。その際、法人全体の自己点検・評価と併せて効率的かつ効果的に実施するとともに、令和４年度に受審した大学機関別認証評価の結果を活用する。	**(No.43)** 地方独立行政法人法に基づく中期計画及び年度事業計画の策定、上田市公立大学法人評価委員会による評価等の法令に基づいた一連の過程を、本学が行う自己点検・評価活動に組み込み、理事長、学長をトップとするアクションプランを核とした大学の質保証システムを推進し、ＰＤＣＡサイクルによる自己点検評価を部局ごと着実に実施する。	・教育の質保証の体制を整備し、学長をトップとする内部質保証の体制と定期的な自己点検・評価の仕組みを整理した。そのうえで、令和８年度初めに規則等を整備する。学長をトップとする体制の下でＰＤＣＡサイクルによる自己点検・評価を部局ごとに実施した。	b	・概ね順調に進捗していた。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
2　情報公開及び情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置				
（1）情報公開に関する目標を達成するための措置				
(No.44) 大学運営の透明性を確保し、公立大学法人としての説明責任を果たすため、法令等により公表義務のある書類等をホームページ等で速やかに開示するとともに、学内外に情報を適切に開示する。 また、地域住民や地域企業、学生、保護者、卒業生等のステークホルダーから理解と協力を得るため、教育研究活動等の運営状況や財務状況の最新の情報をまとめ、毎年度、ホームページ等で公開する。	**(No.44)** 法令等により公表義務のある書類等を定められた期限までにホームページ等で開示する。最新の教育研究活動等の運営状況をファクトブックとして、また令和６年度決算を踏まえた財務状況を財務レポートとして、それぞれわかりやすくまとめて発行し、ホームページ等で公開する。	・法令等により公表義務のある書類を定められた期限までに大学ホームページで公開した。さらに、本学の最新の教育研究活動などの運営状況を「ファクトブック」として、令和６年度決算を踏まえた財務状況を「財務レポート」として分かりやすく整理し、１２月までに大学ホームページなどで公開した。	b	・概ね順調以上に進捗していた。
（2）積極的な情報発信に関する目標を達成するための措置				
(No.45) 本学の教育研究、地域貢献等の活動について、各種媒体・メディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化を推進する。	**(No.45)** 引き続き、広報委員会で広報戦略を策定しつつ、新たなホームページを中心とした情報発信を行う。また、令和７年度から本格運用を予定しているＳＮＳを活用した機動的な情報発信を行うとともに、プレスリリースを用いたマスコミへの情報発信を引き続き行う。	・ホームページをリニューアルし、カテゴリーやコンテンツを大幅に整理し、情報の見やすさ、見つけやすさ等のユーザビリティが大きく向上し、情報発信の頻度も向上した。また、アクセス解析も出来るようにし、今後のホームページ運営に生かせるようにした。ＳＮＳについては公式Ｘを立ち上げ、情報発信力を強化した。	a	・ホームページのリニューアルにより、コンテンツの整理と視認性の向上を図り、情報発信の頻度および利便性を大きく改善した。 ・アクセス解析を導入し、客観的なデータに基づき今後の広報戦略やHP 運営を改善できる体制を整えた。 ・公式 X を新規開設し、情報の速報性・拡散性を高めることで、本学の魅力発信力の強化に努めた。情報発信が強化されたことにより、オープンキャンパスへの参加者が前年度よりも多くなるなどの成果に表れている。
(No.46) また、地域協働型教育の成果は、学内で情報共有を継続して行い、活動の発展や活性化を図るとともに、大学ホームページ等を活用して地域に発信する。 【数値指標】 ◇大学ホームページからの教育研究及び地域貢献などに関わる情報発信：１２０件以上 ／毎年度	**(No.46)** 地域協働型教育活動を積極的に展開し、その活動成果や内容を大学ホームページ等を活用して情報発信する。	・各学部や研究所で展開されているゼミナール等での地域協働による取り組みや研究活動などの成果を発信した。 【数値指標実績】 ◇大学ホームページからの教育研究及び地域貢献などに関わる情報発信：４２１件	b	・地域共動による取り組みや研究活動等の成果についてはＨＰ等で確かに発信されてはいるが、少し奥まった所に存在しているようにも思われる。ＨＰのトップ画面からアクセスしやすい形にＨＰを整えることが検討課題のように思われる。

第８　その他業務運営に関する目標を達成するための措置

１　社会的責任に関する目標を達成するための措置

中期目標	第8　その他業務運営に関する目標 1　社会的責任に関する目標 (1)コンプライアンスの徹底に関する目標 業務の適正を確保するため、コンプライアンスを徹底するための体制を強化する。 (2)人権の尊重に関する目標 人権侵害やハラスメントを防止するための取組を推進する。 (3)環境への配慮に関する目標 環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。 (4)働き方改革に関する目標 全教職員のワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革を推進する。 2　施設設備の整備・活用に関する目標 良好な教育研究環境を維持するため、既存施設を有効に活用するとともに、新学部の設置などを考慮したうえで、適切かつ効率的な施設設備の整備・更新及び維持に計画的に取り組む。 3　安全管理及び情報管理に関する目標 (1)安全管理に関する目標 学生及び教職員の健康と安全の確保を図るため、適切なリスク管理を行う。 (2)情報管理に関する目標 個人情報の管理を徹底するなど、組織的な情報セキュリティ管理体制の運用を行う。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
1　社会的責任に関する目標を達成するための措置				
（1）コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置				
(No.47) 適正な業務の確保と透明性を高めるため、内部監査室を設置し、計画に基づく内部監査を毎年度実施する。研究不正の防止に向け、関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。コンプライアンスの徹底に向けた、各種研修を実施する。	**(No.47)** 新たに設置した内部監査室において、内部監査計画に基づき、内部監査を実施する。また、内部監査で指摘された事項を研修会等で周知し、コンプライアンスの徹底に努める。	・令和７年度に内部監査室を設置した。なお、監査計画に基づく業務監査及び会計監査は設置以前からを実施しており、内部監査室の設置により監査機能の強化を図った。また、令和７年度においては、業務監査及び会計監査（公的研究費監査）を実施すると共に、令和６年度以前の監査指摘事項に係るフォローアップ監査を行い、６項目について改善完了を確認した。 ・全教員及び研究費の管理に関わる職員を対象とした研究不正防止の研修会については、例年どおり９月から１０月に実施し、受講率は１００％（対象者９６名）であった。	a	・内部監査計画に基づいた定期監査、会計監査、フォローアップ監査、リスクアプローチ監査を滞り無く期間内に実施し、報告書を取り纏め理事長に報告を行った。 ・本年度に立ち上げた内部監査室の役割を十分に果たせた。
（2）人権の尊重に関する目標を達成するための措置				
(No.48) 教職員及び学生を対象にした人権に関する研修を実施するとともに、ハラスメント防止やその早期対応のための相談体制を充実させる。	**(No.48)** 人権意識の醸成を図るため、教職員、学生それぞれを対象としたハラスメント研修会を開催する。ハラスメント相談体制を検証し、状況に応じて見直しや充実を図る。	・ハラスメント防止対策委員会を開催し、全教職員及び学生を対象としたアンケート調査を実施するとともに、教職員向けハラスメント研修会を開催した。学生向けには、新入生ガイダンスの際にハラスメント防止の周知を行った。また、ハラスメント相談に関する	b	・相談体制の運用及び研修の実施により、ハラスメント防止に向けた取り組みを推進した。また、ハラスメントアンケートの実施により現にハラスメントを受けている者の救済につなげた。また新年度に

			ＷＥＢページを見直し、相談体制の充実を図った。あわせて、相談事案については関係部署と連携し適切に対応した。		向け、ハラスメント防止のための留意事項をまとめ、構成員に周知した。職員及び学生が安心して学び働くことができる環境の整備に努めた。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
1　社会的責任に関する目標を達成するための措置				
（3）環境への配慮に関する目標を達成するための措置				
(No.49) 脱炭素等環境・エネルギーに配慮した環境共生型キャンパスの構築に向け、既存施設においては、ＬＥＤ等の環境負荷低減のための機器更新・導入、また、新棟建設にあたっては、自然エネルギーの導入や高断熱化による省エネルギー化を推進する。	**(No.49)** 引き続き、環境負荷低減機器等を導入し、未実施箇所のＬＥＤ化を進める。また、光熱水使用量の削減やリサイクルの推進について啓発を行う。	・電力については、CO_2ゼロプランを導入し、環境に配慮した取り組みを進めた。ＬＥＤ化については、９号館ホールなど未実施個所が残った。	b	・環境負荷低減及び省エネルギー化の推進に向け、新棟・改修棟を除く既存施設において照明設備のＬＥＤ化を計画的に実施するとともに、空調設備の運用見直しや節電・節水の啓発を通じて光熱水費の抑制に取り組んだ。また、新棟建設においては、高断熱化や省エネルギー性能を考慮した設計・施工を進めるとともに、自然エネルギーの活用を視野に入れた環境配慮型施設整備を推進した。
（4）働き方改革に関する目標を達成するための措置				
(No.50) 教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の見える化と改善を図る。また、事務職員の勤務時間縮減に努めるほか、教員の適正な勤務形態について検証し、専門業務型裁量労働制の導入を目指す。	**(No.50)** 過半数代表者との協定に基づき、教員の専門型裁量労働制を継続する。法改正に基づき裁量労働制に関する協定書の内容を見直すとともに、事前の説明を経て同意書の提出を求めた上で制度を運用する。	・令和７年度は、裁量労働制の適正な運用に向けた体制整備を進め、制度導入に必要となる一連の業務を計画的に実施した。まず、裁量労働制に関する説明会（オンライン）を開催し、対象者へ制度内容等を説明し、そのうえで制度適用に必要となる同意書を取得し、併せて労働基準監督署への届出など、制度運用に求められる事務手続きを漏れなく行った。これらの取り組みにより、裁量労働制の導入に向けた準備を概ね予定どおりに進めることができた。	b	・裁量労働制の適正な運用に向けた体制整備を進め、制度導入に必要な業務を実施した。説明会の開催により制度の周知を図るとともに、同意書の取得及び労働基準監督署への届出等の必要な手続きを適切に行い、制度導入に向けた準備を進めた。
2　施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置				
(No.51) （1）施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい、良好な教育研究環境の整備に努める。 （2）学部学科再編に伴う新棟建設や、老朽化施設の建て替えを見据えた、安全・安心・快適で持続可能な、魅力あふれるキャンパスの実現のためのキャンパスマスタープラン及び施設長寿命化計画の見直しを行い、施設整備を推進する。	**(No.51)** （ア）施設の効率的な維持管理、良好な教育研究環境の整備に努める。 （イ）第２期中期計画や学部学科再編に伴う新棟建設等を踏まえ施設長寿命化計画の見直しに着手する。	（ア）施設整備では、必要な保守・点検を実施した。あわせて、自動ドアの経年劣化に伴う部品交換、給排水設備の改修、給水機の設置を行った。また、重機を使用したグラウンドの整地（表面土の削り取り）や、校内法面の不要な樹木の除去なども実施した。 （イ）第２期中期計画及び学部学科再編に伴う新棟建設等を踏まえ、キャンパスマスタープラン、施設長寿命化計画の見直しに着手した。	b	・新学部設置に対応した教育研究環境の整備として、新棟建設工事を計画どおり着実に推進するとともに、既存施設の改修・解体工事を一体的に実施し、キャンパス全体の機能再編を進めた。あわせて、既存施設については、老朽化の状況を踏まえた維持管理及び修繕を適切に実施し、教育研究活動に支障のない環境の確保に努めた。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
3　安全管理及び情報管理に関する目標を達成するための措置				
（1）安全管理に関する目標を達成するための措置				
(No.52) 学生及び教職員の健康と安全の確保を図るため、安全衛生管理、事故防止、感染症対策の強化など、災害発生時における適切なリスク管理を行う。	**(No.52)** 定期健康診断やストレスチェック等、教職員の健康と安全を確保するための取り組みを着実に行う。また、新型コロナウイルス等の感染症対策を徹底するとともに、教職員の危機管理意識を高めるため、「長野大学危機管理基本マニュアル」の確認や防災訓練等を適切に実施する。	・健診医療機関及び産業医を変更し、健康管理体制の充実を図った。また、ストレスチェック集団分析結果を踏まえた研修会を実施した。定期健康診断の受診率は９２．５％（０．５ポイント減少）、ストレスチェック実施率は９９．３％（１０．３ポイント上昇）となった。 ・防災避難訓練及び防災実務研修会を開催し、防災体制の強化を図った。さらに、業務継続計画と危機管理基本マニュアルの整合確認及び必要な改正を進めた。	b	・職員の健康管理体制の充実及び防災体制の強化に取り組んだ。健診医療機関及び産業医の見直しにより健康管理体制の向上を図り、健康診断及びストレスチェックの受診率向上につなげた。また、集団分析結果の活用や研修の実施により職場環境改善を推進するとともに、防災訓練及び実務研修の実施並びに業務継続計画等の見直しにより、災害対応体制の強化を図った。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
3　安全管理及び情報管理に関する目標を達成するための措置				
（2）情報管理に関する目標を達成するための措置				
(No.53) ア　個人情報 上田市の個人情報保護に関する条例等に基づき、個人情報の取り扱いを徹底する。	**(No.53)** ア　個人情報 法改正に対応した個人情報の保護体制を整備するとともに、教職員への説明会を開催し意識向上を図る。	・個人情報に関する開示請求に対し、上田市文書法規係と連携して対応した。個人情報保護に関する啓発研修を外部団体から講師を招いて実施した。	b	・個人情報の適正管理を実施し、情報管理体制の維持及び運用の徹底を図るため、全教職員を対象に個人情報保護に関する研修会を開催した。また、情報セキュリティポリシーの策定など、情報セキュリティ対策の強化に向けた取り組みを推進した。
(No.54) イ　情報システム 情報システムの安定的かつ効率的な運用管理及びセキュリティ対策を行うとともに、学部学科再編を見据えた情報システムの構築に取り組む。	**(No.54)** イ　情報システム 学部学科再編を見据えた学内ＬＡＮシステムの構築に向けた検証と運用を行う。学内ＬＡＮ及び無線ＬＡＮの検証を踏まえた課題の改善策を予算の範囲内で行う。	・新学部の設置に向けて学内ＬＡＮ及び無線ＬＡＮの整備に必要な機器を発注するとともに、既存棟の無線ＬＡＮアクセスポイントを増設して通信環境の改善を図った。	a	・情報ネットワークの基盤となる学内ＬＡＮの充実を図れた。

４　第２期中期計画数値指標における令和７年度実績

目標値を120%超達成
目標値を未達

区分	中期計画項目番号	数値指標項目	目標値／達成年度	実績（第1期）							実績（第2期）		
				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	第1期平均	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育	6	地域協働型教育の件数	60件以上／毎年度	－	－	－	52件	84件	74件	70件	63件	168件	175件
教育	9	退学・除籍率	2%以下／毎年度	2.64%	2.57%	2.54%	1.99%	1.37%	1.58%	2.12%	1.49%	1.22%	1.73%
教育	12	学生の学修到達度	4段階評価の上位2位 70%以上／毎年度	－	－	－	－	－	－	－	91.9%	90.6%	91.3%
		学修者本位の授業としての評価	4段階評価の上位2位 70%以上／毎年度	－	－	－	－	－	－	－	89.4%	90.6%	91.2%
		学修到達度アンケート回収率	70%以上／毎年度	－	－	－	－	41.3%	34.5%	37.9%	39.5%	62.1%	63.0%
教育	16	入試全体の実質倍率	2.0倍／毎年度	2.7倍	3.1倍	2.5倍	2.6倍	2.4倍	2.7倍	2.6倍	2.1倍	2.4倍	2.1倍
		一般選抜（前期日程）の実質倍率	1.5倍／毎年度※ ※学部学科再編にあわせて上積みを検討	2.3倍	2.4倍	1.7倍	2.4倍	1.4倍	2.0倍	2.0倍	1.6倍	1.8倍	1.6倍
		入学者のうち県内出身者	入学者数全体の37%以上／毎年度	33.4%	29.1%	29.9%	37.0%	39.1%	36.8%	34.2%	39.3%	37.7%	40.5%
		入学者のうち定住自立圏内出身者	入学者数全体の14%以上／毎年度	9.0%	8.6%	9.4%	13.9%	13.7%	10.2%	10.8%	10.4%	11.0%	11.6%
		高校向け個別ガイダンス実施回数	延べ20校以上／毎年度	－	18校	16校	16校	23校	25校	20校	51校	38校	43校
教育	17	大学院入学定員充足率	100%／令和9年度以降	－	－	－	84.6%	61.5%	53.8%	66.6%	76.9%	76.9%	92.3%
教育	18	学生サポート満足度　※1	4段階評価の上位2位 70%以上／毎年度	－	84.0%	69.9%	73.4%	62.4%	62.6%	70.5%	70.9%	88.6%	70.7%
		卒業生の満足度	5段階評価の上位2位 75%以上／毎年度	－	－	78%	85%	81%	84%	82.0%	90.0%	84.6%	85.8%
教育	21	国家資格の現役合格率 （社会福祉士、精神保健福祉士）	全国平均合格率＋20%以上／毎年度 （上段：社会福祉士、下段：精神保健福祉士、カッコ内は全国平均合格率）	72.0%(54.6%)	73.7%(53.7%)	80.6%(56.0%)	77.9%(50.7%)	76.3%(52.4%)	77.4%(65.0%)	76.3%(55.4%)	87.3%(76.8%)	88.2%(75.2%)	93.2%(78.4%)
				100%(76.9%)	90.9%(77.0%)	85.7%(74.0%)	92.3%(71.4%)	100%(73.3%)	100%(78.8%)	94.8%(75.2%)	100%(82.5%)	100%(85.3%)	100%(85.4%)
		就職希望者の就職率	98%以上／毎年度	98.4%	99.3%	99.0%	99.0%	98.6%	98.1%	98.7%	97.5%	98.5%	98.7%
		新卒者の県内就職率	長野県出身者の割合以上／毎年度 （上段：県内就職率、下段：卒業生の県内出身者の割合）	79.3%	75.3%	73.0%	56.9%	42.7%	42.3%	61.6%	32.7%	37.7%	41.0%
				79.3%	77.7%	73.7%	53.9%	35.6%	32.7%	58.8%	31.0%	39.9%	40.2%
		新卒者の市内就職率	上田市出身者の割合以上／毎年度 （上段：市内就職率、下段：卒業生の市内出身者の割合）	18.2%	18.6%	14.5%	14.8%	11.7%	9.6%	14.6%	5.4%	8.1%	6.7%
				14.5%	14.8%	15.1%	10.8%	6.2%	6.0%	11.2%	7.1%	9.5%	10.4%
		新卒者の上田地域定住自立圏内就職率	上田地域定住自立圏内出身者の割合以上／毎年度 （上段：上田地域定住自立圏内就職率、下段：卒業生の上田地域定住自立圏内出身者の割合）	23.6%	24.3%	17.0%	17.8%	13.1%	11.2%	17.8%	7.0%	10.6%	8.3%
				21.1%	21.3%	20.8%	13.8%	9.7%	8.2%	15.8%	9.3%	13.2%	12.0%
		卒業生の就職・進学の割合	93%以上／毎年度	91.2%	91.6%	93.7%	90.2%	96.2%	95.3%	93.0%	94.7%	92.6%	94.9%
研究	22	科学研究費補助金等競争的外部資金の新規申請率	50%以上／毎年度 （上段：新規申請率、下段：申請件数）	28.1%	42.3%	55.9%	57.6%	50.8%	45.7%	46.7%	52.5%	64.4%	60.6%
				16件	25件	33件	34件	32件	27件	28件	31件	38件	40件
		科学研究費補助金の新規採択率	20%以上／毎年度 （上段：新規採択率、中段：申請件数、下段：採択件数）	16.7%	11.1%	11.1%	33.3%	25.0%	16.7%	19.0%	29.2%	20.8%	14.3%
				12件	18件	18件	21件	16件	18件	17.2件	24件	24件	28件
				2件	2件	2件	7件	4件	3件	3.3件	7件	5件	4件
		著作・学術論文	1編×専任教員数以上／毎年度	－	43編／59人	48編／59人	63編／59人	45編／63人	62編／59人	52編／60人	48編／59人	68編／59人	65編／65人
		学会発表・報告（2頁以内の短編）	1編×専任教員数以上／毎年度	－	65編／59人	71編／59人	54編／59人	55編／63人	34編／59人	56編／60人	30編／59人	65編／59人	68編／65人
研究	25	受託・共同研究数	累計12件以上／令和10年度までに	0件	0件	2件	1件	2件	4件	1.5件	3件	2件	7件
研究	26	申請書類支援件数（個別面談・添削）	10件以上／毎年度 （上段：実数、下段：延べ件数）	10件	13件	9件	12件	11件	9件	11件	7件	11件	8件
				18件	24件	13件	21件	16件	11件	17件	9件	19件	13件

地域貢献	29	地域の企業、団体、自治体等との協働活動数	90件以上／毎年度	－	－	－	67件	113件	127件	102件	104件	191件	178件	
		国・地方自治体等の審議会等の委員委嘱数	30件以上／毎年度 （上段：実数、下段：延べ件数）	62件	45件	62件	37件	25件	28件	43件	23件	54件	117件	
				170件	181件	249件	194件	42件	58件	149件	47件	109件	123件	
		まちなかキャンパス利用者数	2,500人以上／毎年度	5,056人	4,405人	7,192人	1,167人	2,387人	2,373人	3,763人	3,485人	3,251人	3,443人	
地域貢献	30	公開講座数	15講座以上／毎年度	21講座	24講座	21講座	9講座	14講座	20講座	18講座	18講座	13講座	15講座	
		講師派遣数	延べ120件以上／毎年度	－	－	－	166件	118件	86件	123件	93件	84件	87件	
教育	32	海外大学との教育研究交流活動の取組数	3件／毎年度	－	－	－	－	－	－	－	2件	3件	3件	
教育	33	海外留学者数（オンライン留学含む）	5人／毎年度 （上段：派遣留学者数、下段：オンライン留学者数）	1人	10人	3人	0人	1人	2人	3人	8人	5人	17人	
				－	－	－	3人	1人	1人	2人	－	－	1人	
大学運営	34	理事会、審議会構成員の女性割合	各30%以上／令和10年度までに （上段：理事会、中段：経営審議会、下段：教育研究審議会）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	18.2%	18.2%	6.1%	18.2%	18.2%	18.2%	
				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	16.7%	16.7%	
				5.3%	5.6%	5.6%	11.1%	0.0%	0.0%	4.6%	21.1%	21.1%	21.1%	
		教職員の女性割合	40%以上／令和10年度までに	36.9%	37.0%	35.4%	35.4%	35.1%	34.1%	35.7%	37.7%	36.0%	37.4%	
		理事会の外部登用割合	50%以上／毎年度	42.9%	42.9%	42.9%	42.9%	66.7%	66.7%	50.8%	77.8%	77.8%	77.8%	
大学運営	35	年度別業績評価（全教員）　※２	5段階評価の上位2位 80%以上／毎年度	－	－	－	－	83.6%	78.7%	81.2%	31.8%	43.5%	67.7%	
教育	36	学生サポート満足度【再掲】　※１	4段階評価の上位2位 70%以上／毎年度	－	84.0%	69.9%	73.4%	62.4%	62.6%	70.5%	70.9%	88.6%	70.7%	
大学運営	38	外部資金の獲得額	180,000,000円／毎年度	37,336,603	40,466,677	161,327,646	203,144,260	183,905,021	233,287,907	143,786,027	223,785,071	236,186,574	1,467,595,752	
		※外部資金の項目別獲得額	科学研究費助成事業	12,116,000	18,248,100	20,142,500	15,362,000	17,921,222	23,140,500	17,821,720	22,219,000	31,939,001	51,821,189	
			受託研究、受託事業、共同研究等	12,949,984	10,327,915	126,646,086	48,819,346	71,157,059	73,010,149	57,151,757	74,669,645	72,707,488	79,475,895	
			奨学寄附金	0	0	4,400,000	3,852,000	2,125,400	2,946,120	2,220,587	6,550,000	10,650,000	7,324,000	
			補助金	12,270,619	10,017,000	8,985,521	133,546,200	86,571,681	128,672,473	63,343,916	115,575,308	113,352,356	1,278,114,536	
			未来創造基金	－	1,873,662	1,153,539	1,564,714	6,129,659	5,518,665	3,248,048	4,771,118	7,537,729	50,860,132	
教育	46	大学ＨＰからの教育研究及び地域貢献などに関わる情報発信	120件以上／毎年度	95件	108件	107件	62件	125件	306件	134件	300件	471件	421件	

※1 項目番号18、36（再掲）＜学生サポート満足度＞令和7年度は4年生を対象に実施した「卒業生満足度調査」（５段階評価の上位２位）により回答
※2 令和5年度に評価基準の見直しを行い、上位2位の定義を従来の「A又はB評価（達成度6割以上）」から、「S又はA評価（達成度8割以上）」へと厳格化した。令和7年度はさらに評価項目や評価基準の「客観性」をより高めるための見直しを行った。